

第6次 台東区男女平等推進 行動計画進捗状況調査結果

(令和8年3月末 現在)

台東区男女平等推進行動計画(第6次) 体系図



※女性支援基本計画は施策7、施策8及び計画推進の基盤の施策3も対象になる事業があります。

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|--------------|------------------------|---|----|----|----------------|--|--|---|-----------|
| 1あらゆる分野への男女平等参画の推進 | (1)男女平等意識の形成 | ①男女平等参画を推進する広報・啓発活動の充実 | 情報誌「はばたき21通信」など、区が情報発信する様々な媒体を活用し、法制度の周知や、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的性別役割分担意識や案コンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向けた啓発を行うとともに、男女平等参画を取り巻く今日的課題についての講座を行うことで、ジェンダー平等意識を高めます。講座を開催する際は、子育て世代の方が安心して参加できるように託児サービスを実施します。また、様々なメディアから伝えられる情報を読み解く能力と、適切に選択し発信する能力の向上を図るとともに、性の商品化、女性の人権を侵害する性表現の氾濫などの防止に向けたメディア・リテラシーを向上させる取組を行います。 | 継続 | 1 | 男女平等参画に関する情報提供 | 情報誌「はばたき21通信」など、様々な媒体を通じて男女平等参画に関する情報提供を行うことで、アンコンシャス・バイアスを解消するための意識啓発や法制度の理解の促進を図ります。また、拠点施設である男女平等推進プラザや「台東区男女平等推進基本条例」、「台東区男女平等推進行動計画 はばたきプラン21」を広く周知します。 | ・「はばたき21通信」年2回発行(8月:7,000部・3月:7,000部) 実施イベント・関係機関・区窓口等で配布 ・はばたき21メールマガジンの発行17回/登録者数702人 | ・「はばたき21通信」年2回発行(8月:7,000部・3月:7,000部) 実施イベント・関係機関・区窓口等で配布 ・はばたき21メールマガジンの発行15回/登録者数725人 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 2 | 男女平等推進フォーラム | 性別にかかわらず、個人として尊重され、多様な生き方が選択できるジェンダー平等社会の実現に向けて、ワークショップ、作品展示など、区民参加型のイベントである「男女平等推進フォーラム」を開催することで、男女平等参画への意識の向上と理解の促進を図ります。 | 「2025みんなのはばたき21フォーラム」を開催 9月20日 ①講演会 講師 くわばたりえ氏(お笑い芸人) テーマ:ワークもライフも大切に～等身大の子育て奮闘記～ 参加者71人 ②コミュニティカフェ運営委員会による作品展示 | 「2024みんなのはばたき21フォーラム」を開催 ①男女平等推進団体による作品展示・ワークショップ 9月28日～29日 参加団体:パネル展示13団体、ワークショップ19団体 入場者(2日間)延べ402人 ②講演会 9月29日 講師:藪本 雅子氏(フリーアナウンサー・記者) テーマ:誰もが自分らしく生きられる多様性社会へ～報道現場から感じたこと～入場者43人 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 3 | メディア・リテラシーの普及 | 講座等を通じて、様々なメディアから伝えられる情報を読み解く能力と、適切に選択し発信する能力の向上を図るとともに、女性に対する人権侵害の防止に向けた取組を行います。 | 【人権・多様性推進課】 講座:絵本で学ぶジェンダー～身近なメディアから自分らしさを考える～ 参加者22人 【指導課】 「台東区立学校版 SNS・インターネット活用ルール」の周知 | 【人権・多様性推進課】 講座「ジェンダーの視点から見る映画と解説『マーキュリー-13:宇宙開発を支えた女性たち』を実施(来場開催) 参加者:15人 【指導課】 「台東区立学校版 SNS・インターネット活用ルール」の周知 | 人権・多様性推進課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|-----------------|------------------------|---|----|-------------|--------------|---|----------|--------------|------------------|
| 1あらゆる分野への男女平等参画の推進 | (1)ジェンダー平等意識の形成 | ①男女平等参画を推進する広報・啓発活動の充実 | <p>情報誌「はばたき21通信」など、区が情報発信する様々な媒体を活用し、法制度の周知や、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行うとともに、男女平等参画を取り巻く今日的課題についての講座を行うことで、男女平等意識を高めます。講座を開催する際は、子育て世代の方が安心して参加できるように託児サービスを実施します。</p> | 継続 | 103 (再掲) | 男女平等に関する意識調査 | 定期的・継続的に意識調査を行い、男女平等に関する意識と実態を把握します。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 指導課 |
| | | | <p>また、様々なメディアから伝えられる情報を読み解く能力と、適切に選択し発信する能力の向上を図るとともに、性の商品化、女性の人権を侵害する性表現の氾濫などの防止に向けたメディア・リテラシーを向上させる取組を行います。</p> | 継続 | 109 (再掲) | 男女平等参画推進講座 | 性別にかかわらず、個人として尊重され、多様な生き方が選択できる男女平等社会の実現に向けて、今日的な課題をテーマとした講座を実施します。また、子育て世代の方が安心して講座に参加できるように、託児サービスを実施します。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|-----------------|----------------|--|----|----|-----------------|--|---|--|--|
| 1あらゆる分野への男女平等参画の推進 | (1)ジェンダー平等意識の形成 | ②男性への男女平等参画の取組 | 男性の育児・介護への参画を促進するため、料理教室や介護教室などを実施するとともに、講座等の場を通じて、地域における交流の促進と居場所づくりを支援します。 | 継続 | 4 | 男性の育児への参画に向けた取組 | ハローベビー学級や料理教室など、男性の家事・育児力を高める講座を実施します。また、講座等の場を通じて、交流の促進と居場所づくりを支援します。 | <p>【人権・多様性推進課】 講座：家事シェアセミナー「部屋干しでも早く乾くお洗濯のテクニック」 参加者9人</p> <p>【子ども家庭支援センター】 お父さんのための講座実施 開催数：71回、参加者2,379人 〔内訳〕 日本堤：16回、397人 台東：22回、523人 寿：17回、1,408人 谷中：16回、51人</p> <p>【保健サービス課】 ハローベビー学級 年間47回実施、参加784組 父親参加765組(97.6%)</p> <p>【生涯学習課】 ・乳幼児家庭教育学級 乳幼児を子育てする保護者対象（パートナーと共に育児するための知識やスキルについて学習） 3回実施（オンライン開催） 8組参加 ・保育園対象家庭教育学級：3回実施（オンライン開催）</p> | <p>【人権・多様性推進課】 男性初心者向け料理講座「基本を楽しく学んで、家庭で応用しちゃいましょう！」を実施（来場開催） 参加者：9人</p> <p>【子ども家庭支援センター】 お父さんのための講座実施 開催数：57回、参加者2,361人 〔内訳〕 日本堤：16回、369人 台東：20回、836人 寿：18回、1,130人 谷中：3回、26人</p> <p>【保健サービス課】 ハローベビー学級 年間47回実施、739組参加 父親参加組数 722組(97.7%)</p> <p>【生涯学習課】 ・乳幼児家庭教育学級 乳幼児を子育てする保護者対象（パートナーと共に育児するための知識やスキルについて学習） 10回実施（対面・オンライン開催） 67組参加 ・保育園対象家庭教育学級：3回実施（オンライン開催）</p> | 人権・多様性推進課 生涯学習課 子ども家庭支援センター 保健サービス課 |
| | | | | | | | <p>・講座「男性学の視点から『新しい男性の生き方』を考える」を実施 参加人数 19人 講師：田中俊之氏（大妻女子大学人間関係学部准教授） 〔人権・多様性推進課〕</p> <p>・シニアライフ応援計画：講座実施 回数 3回 令和5年度末委員内訳 女性5名 男性5名 〔生涯学習課〕</p> | <p>・男性向け講座 「ダイバーシティ時代の『男性問題』ジェンダー平等のために「男性」は何ができるのか」を実施 参加人数 12人 講師：川口 遼氏（社会学者・名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任教授） 〔人権・多様性推進課〕</p> <p>・シニアライフ応援計画：講座実施 回数 1回 令和4年度末委員内訳 女性8名 男性2名 〔生涯学習課〕</p> | 人権・多様性推進課 生涯学習課 | |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|----------------------------|-------------------------|--|--|----|-------------|------------------------|--|---|--|-------------------------|
| 1あらゆる分野 への男女平等 参画の推進 | (1)ジェン ダー平等意 識の形成 | ②男性への男 女平等参画の 取組 | 男性の育児・介護への 参画を促進するため、 料理教室や介護教室 などを実施するとと もに、講座等の場を通 じて、地域における交 流の促進と居場所づ くりを支援します。 | 継続 | 17 (再掲) | シニア世代の地域活 動支援 | シニア世代が地域 の中で充実した生活が 送れるよう、シニアラ イフ応援計画、雇用就 業支援等の事業を行 います。 | (再掲) | (再掲) | 生涯学習課 産業振興課 高齢福祉課 |
| | | | | 継続 | 18 (再掲) | 市民活動参加への支 援と意識啓発 | ボランティア活動や NPO等の市民活動へ の参画を進めるため、 講座の実施や情報提 供等を行います。 | (再掲) | (再掲) | 区民課 |
| | | | | 継続 | 109 (再掲) | 男女平等参画推進講 座 | 性別にかかわらず、個 人として尊重され、多 様な生き方が選択で きる男女平等社会の 実現に向けて、今日 的な課題をテーマと した講座を実施しま す。また、子育て世 代の方が安心して講 座に参加できるよう、 託児サービスを実 施します。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 |
| | | ③ジェンダー及 び性の多様性 に関する理解 の促進に向け た教育・学習の 提供 | 性別にかかわらず、 一人ひとりの個性や 能力を高める教育を 行うとともに、保護 者や教職員の意識を 高めるための講座や 研修を実施します。 | 継続 | 6 | ジェンダー平等を進 める幼児教育の推進 | 性別にかかわらず、 一人ひとりの個性や 能力を尊重する保育 ・幼児教育を進めます。 | 【指導課】 学校園行事等において、性別に関 わりなく役割を選べるようにして いる。 【保育課】 【保育園】 子供が、男女の区別なく平等に役 割・生活用具・遊び等を選択でき るようにしている。 【児童・青少年育成課】 【児童館・こどもクラブ】 グループ活動・遊び・掲示物で性別 による色分けをしない。呼び名を 「さん」づけにするなど、あらゆる場 において区別のないよう保育・運 営している。 | 【児童保育課】 【児童館・こどもクラブ】 グループ活動・遊び・掲示物で性別 による色分けをしない。呼び名を 「さん」づけにするなど、あらゆる場 において区別のないよう保育・運 営している。 【保育園】 子供が、男女の区別なく平等に役 割・生活用具・遊び等を選択でき るようにしている。 【指導課】 学校園行事等において、性別に関 わりなく役割を選べるようにして いる。 | 指導課 児童保育課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|---------------------|-----------------|------------------------------------|---|----|----|-----------------|--|--|---|---------------------|
| 1 あらゆる分野への男女平等参画の促進 | (1)ジェンダー平等意識の形成 | ③ジェンダー及び性の多様性に関する理解の促進に向けた教育・学習の提供 | 性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力を高める教育を行うとともに、保護者や教職員の意識を高めるための講座や研修を実施します。 | 継続 | 7 | 男女平等を進める人権教育の推進 | 小学校入学から成人に至るまでの発達段階に応じて、性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力が高められる教育を行います。 | 【指導課】 各校園において人権教育を推進している。幼児・児童・生徒や保護者より要望のあった場合等は、個に応じた対応を行っている。 【生涯学習課】 青少年教育の推進:延65日、延1,548名 小4～高3までの異年齢集団におけるレクリエーションや野外活動を通し、性別にかかわらず、自主性・社会性・創造性を身に付けられるように、青少年の健全な育成を行っている。 | 【指導課】 各校園において人権教育を推進している。幼児・児童・生徒や保護者より要望のあった場合等は、個に応じた対応を行っている。 【生涯学習課】 青少年教育の推進:延63日、延1,737名 小4～高3までの異年齢集団におけるレクリエーションや野外活動を通し、性別にかかわらず、自主性・社会性・創造性を身に付けられるように、青少年の健全な育成を行っている。 | 指導課 生涯学習課 |
| | | | | | 8 | 男女平等に関する教職員の研修 | 性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力を尊重する教育や保育を実践するために、学校、保育園、幼稚園、児童館等の子供に関わる職員に対して研修を実施します。 | 【人事課】 人権問題研修Ⅰ(採用3年目):57名 人権問題研修Ⅱ(採用15・25年目):29名 ハラスメント防止研修(係長1年目):33名 新任・転入職員研修(採用1年目):92名 その他、特別区共同研修の受講 【保育課】 【保育園】 接遇マニュアルや保育士倫理要綱、共通マニュアルに男女平等、人権について記している。また、全保育士対象に研修会を開催したり、定期的な園内研修を実施し、意識向上につなげている 【児童・青少年育成課】 【児童館・こどもクラブ】 児童厚生員新人への人権研修を実施した。こどもクラブ連絡会では、子供の人権に関する内容を取り上げた。 【指導課】 様々な研修において、校則の見直しや標準服、男女混合名簿、体育における男女共習、着替えの方法への配慮等について取り上げた。 (例)校園長研修、副校園長研修、人権教育研修会、生活指導主任研修 | 【人事課】 人権問題研修Ⅰ(採用3年目):51名 人権問題研修Ⅱ(採用15・25年目):50名 ハラスメント防止研修(係長1年目):32名 新任・転入職員研修(採用1年目):79名 その他、特別区共同研修の受講 【児童保育課】 【児童館・こどもクラブ】 児童厚生員新人への人権研修を実施した。こどもクラブ連絡会では、子供の人権に関する内容を取り上げた。 【保育園】 接遇マニュアルや保育士倫理要綱、共通マニュアルに男女平等、人権について記している。また、定期的な園内研修を実施し、意識向上につなげている。 【指導課】 様々な研修において、校則の見直しや男女混合名簿、体育における男女共習、着替えの方法への配慮等について取り上げた。 (例)校園長研修、副校園長研修、人権教育研修会、生活指導主任研修 | 指導課 人事課 児童保育課 |
| | | | | | 9 | 性別にとらわれない進路指導 | 性別にかかわらず、進路の選択ができるよう、進路指導を行います。 | ・職場体験については、原則として通常の方法で実施した。 ・男女混合名簿は令和5年4月から全小中学校で採用している。 | ・令和6年度の職場体験については、原則として、コロナ禍前の通常の方法で実施した。 ・男女混合名簿は令和5年4月から全小中学校で採用し、令和6年度も継続実施。 | 指導課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|---------------------|-----------------|------------------------------------|---|----|----|------------------|---|--|---|-------------------------------|
| 1 あらゆる分野への男女平等参画の促進 | (1)ジェンダー平等意識の形成 | ③ジェンダー及び性の多様性に関する理解の促進に向けた教育・学習の提供 | 性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力を高める教育を行うとともに、保護者や教職員の意識を高めるための講座や研修を実施します。 | 継続 | 10 | ジェンダー平等を進める啓発の推進 | ジェンダー平等の意識をつくるために、DV(デートDVを含む)等の暴力防止に向けた啓発や、心身の健康教育の講座等を行います。 | <p>【人権・多様性推進課】 講座「パートナー間コミュニケーション不全を考える～発達特性やモラハラを事例に～」を実施(来場及びオンライン) 参加者:8人</p> <p>【保健予防課】 区内小中学校・高校でのHIV・エイズ講演会 13回、977人</p> <p>【保健サービス課】 ・「乳幼児のお出かけ」に関する啓発動画(1本)の作成 ・「赤ちゃんを抱っこ」をテーマとした講演会を開催 回数:1回、参加者:38人 ・歯磨き教室や救急・健康づくりなどに関する講座、医師との相談など対面での健康学習の実施 回数:116回、参加者:2,512人</p> | <p>【人権・多様性推進課】 講座「男性や男児の性暴力被害について考える」を実施(来場及びオンライン講座) 参加者:16人</p> <p>【保健予防課】 区内小中学校でのHIV・エイズ講演会 6回、536人</p> <p>【保健サービス課】 ・「乳幼児のお出かけ」に関する啓発動画(1本)の作成 ・「赤ちゃんを抱っこ」をテーマとした講演会を開催 回数:1回、参加者:45人 ・歯磨き教室や救急・健康づくりなどに関する講座、医師との相談など対面での健康学習の実施 回数:130回、参加者:2,557人</p> | 人権・多様性推進課 保健予防課 保健サービス課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|---------------------|-----------------|------------------------------------|---|----|----|--------------------|---|---|---|---|
| 1 あらゆる分野への男女平等参画の促進 | (1)ジェンダー平等意識の形成 | ③ジェンダー及び性の多様性に関する理解の促進に向けた教育・学習の提供 | 性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力を高める教育を行うとともに、保護者や教職員の意識を高めるための講座や研修を実施します。 | 継続 | 11 | ジェンダー平等を進める家庭教育の推進 | <p>家庭において、性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力を尊重した教育が行われるよう、保護者に対して講座・研修を行います。また、講座等の場を通じて保護者同士のネットワークづくりを支援します。</p> | <p>【人権・多様性推進課】 ・人権のつどいの開催 (女性の人権問題が記載された人権啓発冊子「みんなへの人権のメッセージ」を配布) 期日:令和7年12月23日、参加者:157人 ・人権パネル展の開催 (女性の人権問題が記載された人権啓発冊子「みんなへの人権のメッセージ」を配布) 期日:令和7年12月4日～12月12日 ・区立保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象とした人権尊重教育研修会(動画配信)において啓発を実施。 配信期間:令和7年11月4日～令和8年3月27日、再生回数:435回 (女性の人権問題が記載された人権啓発冊子「みんなの人権」を資料として使用) 【子ども家庭支援センター】 親子遊びプログラムの実施:658回 [内訳]日本堤 169回、台東 148回、寿 177回、谷中 164回 親子のふれあいと交流、遊びの場を提供することを目的に、性別に捉われず父母双方にとって参加しやすいプログラムを実施。父親の参加を促す父親を対象としたプログラムも実施。 【保健サービス課】 ・「乳幼児のお出かけ」に関する啓発動画(1本)の作成 ・「赤ちゃんと抱っこ」をテーマとした講演会を開催 回数:1回、参加者:45人 ・歯磨き教室や救急・健康づくりなどに関する講座、医師との相談など対面での健康学習の実施 【教育支援館】 「小学生のかけはし懇談会」実施 52回(52園) *幼稚園・保育園・こども園に講師を派遣し、5歳児を対象としてインクルーシブな環境づくりを念頭に、家庭の果たすべき役割についての講話を行っている。 【生涯学習課】 保・幼・小・中対象家庭教育学級:38学級(保1、幼15、小15、中7) *パートナーと一緒に考えて育児をしていくことの重要性や、子ども達にも多様性を理解してもらうことをテーマにした家庭教育学級を開催し、男女共同参画やジェンダー平等を推進している。</p> | <p>【人権・多様性推進課】 ・人権のつどいの開催 (「女性の人権を守ろう」と記載された人権啓発冊子「みんなへの人権のメッセージ」の配布) 期日:令和6年12月20日、参加者:212人 ・人権パネル展の開催 (女性の人権問題が記載された人権啓発冊子「みんなへの人権のメッセージ」を配布) 期日:令和6年12月4日～12月22日 ・区立保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象とした人権尊重教育研修会(動画配信)において啓発を実施。 配信期間:令和6年11月1日～令和7年3月28日、再生回数:745回 【子ども家庭支援センター】 親子遊びプログラムの実施:562回 [内訳]日本堤 156回、台東 137回、寿 182回、谷中 87回 親子のふれあいと交流、遊びの場を提供する目的に、性別に捉われず、父母双方にとって参加しやすいプログラムを実施している。父親の参加を促すよう、父親を対象としたプログラムも実施。 【保健サービス課】 ・「乳幼児のお出かけ」に関する啓発動画(1本)の作成 ・「赤ちゃんと抱っこ」をテーマとした講演会を開催 回数:1回、参加者:45人 ・歯磨き教室や救急・健康づくりなどに関する講座、医師との相談など対面での健康学習の実施 【教育支援館】 「小学生のかけはし懇談会」実施 50回(52園) *幼稚園・保育園・こども園に講師を派遣し、5歳児を対象としてインクルーシブな環境づくりを念頭に、家庭の果たすべき役割についての講話を行っている。 【生涯学習課】 保・幼・小・中対象家庭教育学級:38学級(保1、幼15、小15、中7) *パートナーと一緒に考えて育児をしていくことの重要性や、子ども達にも多様性を理解してもらうことをテーマにした家庭教育学級を開催し、男女共同参画やジェンダー平等を推進している。</p> | 人権・多様性推進課 子ども家庭支援センター 保健サービス課 教育支援館 生涯学習課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|---------------------|----------------------|------------------------------------|---|----|------------|--------------------------|--|--|--|-----------|
| 1 あらゆる分野への男女平等参画の促進 | (1)ジェンダー平等意識の形成 | ③ジェンダー及び性の多様性に関する理解の促進に向けた教育・学習の提供 | 性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力を高める教育を行うとともに、保護者や教職員の意識を高めるための講座や研修を実施します。 | 新規 | 12 | 女子生徒・女子学生の理工系分野への進路選択の促進 | 女子中高生・女子学生の理工系分野への進路選択に資する内閣府の理工系チャレンジに参加します | 内閣府理工系チャレンジ掲載 3件 | - | 人権・多様性推進課 |
| | (2)意思決定過程への男女平等参画の推進 | ①審議会等への男女平等参画の推進 | 審議会等における女性の積極的登用を促進するため、ガイドラインを活用し、職務指定の要件緩和を進めるとともに、女性委員の推薦を積極的に働きかけます。また、女性の積極的登用を着実に進めるため、毎年、状況調査を実施します。 | 継続 | 13 | 審議会等への女性の積極的登用 | 区の政策や方針に男女の意見が反映されるよう、審議会における女性委員の割合を35%以上にすることを目標とし、積極的な働きかけを行っていきます。 | [令和8年度実施結果(R8.4.1 現在)] 審議会等数:83 委員数合計:1,370人 うち女性委員:358人 比率:26.1% 人権・多様性推進委員会及び幹事会において、比率の低い審議会については、改選時に女性の参画を促す働きかけをした。 | [令和7年度実施結果(R7.4.1 現在)] 審議会等数:83 委員数合計:1,397人 うち女性委員:389人 比率:27.8% 人権・多様性推進委員会及び幹事会において、比率の低い審議会については、改選時に女性の参画を促す働きかけをした。 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 新規 | 14 | 女性の参画を推進するための新ガイドラインの活用 | 職務指定の見直しや公募委員枠の拡大などの方法を取り入れたガイドラインを活用し、審議会等における女性委員の参画を推進します。 | 令和6年度末に新たに「審議会等の委員選定に関するガイドライン」を策定した。なお、令和7年度から調査にガイドラインを添付し、女性委員の参画促進を啓発している。 | 令和6年度末に新たに「審議会等の委員選定に関するガイドライン」を策定した。なお、令和7年度調査に合わせ、ガイドラインを通知し、女性委員の参画を促進する予定。 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 15 | 女性委員の参画状況調査 | 女性委員の参画を着実に進めるため、参画状況調査を実施します。 | 令和7年5月に女性委員の参画状況調査を実施。調査結果を全庁的に公表。令和8年度も実施予定。 | 令和6年4月に女性委員の参画状況調査を実施。調査結果を全庁的に公表。令和7年度も実施予定。 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 13 (再掲) | 審議会等への女性の積極的登用 | 区の政策や方針に男女の意見が反映されるよう、審議会における女性委員の割合を35%以上にすることを目標とし、積極的な働きかけを行っていきます。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|---------------------|----------------------|--------------------|---|----|-------------|---------------------|--|--|--|--------------------|
| 1 あらゆる分野への男女平等参画の促進 | (2)意思決定過程への男女平等参画の推進 | ②区民が立案・参画する機会の増加 | 審議会等に区民が参加することより、区民の視点による区政運営を促進するため、ガイドラインを活用し、公募委員枠の拡大などの取組を進めます。また、男女平等推進プラザの各委員会に区民が主体的に参加することにより、区民の視点による運営を促進します。 | 継続 | 104 (再掲) | 男女平等推進プラザの各種委員会への参画 | 男女平等推進プラザの各種委員会に区民が主体的に参画することで、区民の意見や発想を生かした男女平等推進プラザの運営を行います。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 |
| | | ③区民の社会・地域活動への参加の促進 | 地域の課題に、ジェンダーの視点を取り入れるため、地域活動における男女平等参画を推進するとともに、区内で活躍するNPOの紹介や講座などの機会を通じて、市民活動への参画を促進します。 | 継続 | 16 | 地域活動における男女平等参画の推進 | 地域の課題にジェンダーの視点を取り入れるため、防災や環境、まちづくりなど、様々な分野での地域活動における男女平等参画を推進します。また、区民一人ひとりが、主体的に地域課題の解決や地域活動に取り組むなど、地域で活躍することを目的とした多様な学習講座及び情報提供・相談対応などの支援をします。 | 【人権・多様性推進課】 区民学習活動支援事業講座 4講座(5回)実施 参加者数:延102人 ①「学校に行きたくない」と言われたとき父として母としてできること ②包括的性教育を日本の文化・慣習から考えよう ③誰もが性暴力の被害者にも加害者にならないために、包括的性教育を学びましょう ④学校に行かない子どもが見ている世界 【生涯学習課】 (1)台東区民カレッジ ①地域活動体験講座(地域活動参画型:1回、地域課題解決型)の実施 ・3講座(25回)実施、参加者数:233人 ②学習情報の収集・提供、生涯学習相談の実施 ・生涯学習ガイド:2回発行 ・センターニュース:12回発行 ・生涯学習相談の実施 ・生涯学習情報コーナーの運営 ③生涯学習ボランティア「まなボ」の活用促進 ・登録者数:34人 ・紹介数:28件・活動件数:16件 (2)台東学びの広場 区民の生涯学習のきっかけづくりとなる学習講座(生涯学習スタート講座・我がまち先生講座・学びの仲間体験講座・現代課題講座)を実施 ・36講座(182回)実施、参加者数:2,780人 | 区民学習活動支援事業講座 3講座(4回)実施 参加者数:延26人 ①女性薬剤師と考える健康と未来 ②余白を生み出すチームわが家の両立術 ③働く女性のグリーフ(悲しみ)とその癒し方 | 人権・多様性推進課 生涯学習課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|---------------------|----------------------|--------------------|---|----|----|-----------------|---|--|--|-------------------------|
| 1 あらゆる分野への男女平等参画の促進 | (2)意思決定過程への男女平等参画の推進 | ③区民の社会・地域活動への参加の促進 | 地域の課題に、ジェンダーの視点を取り入れるため、地域活動における男女平等参画を推進するとともに、区内で活躍するNPOの紹介や講座などの機会を通じて、市民活動への参画を促進します。 | 継続 | 17 | シニア世代の地域活動支援 | シニア世代が地域の中で充実した生活が送れるよう、シニアライフ応援計画、雇用就業支援等の事業を行います。 | <p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け「再就職準備セミナー」を実施 令和7年7月5日、参加者:18人 ・(公財)東京しごと財団と共催で下記事業を実施 「生涯現役セミナー シニア期に向けた暮らしと働き方」 ①令和7年8月5日、参加者:30人 ②令和8年1月27日、参加者:33人 「シニア就職1day(ワンデー)トライ面接会」 令和7年12月4日、参加者:115名 <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センター登録会員数(令和7年度末) 女性会員:453名 男性会員:496名 合計:949名 <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> シニアライフ応援計画:講座実施回数 3回 令和7年度未実行委員内訳:女性14名、男性8名 | <p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け「再就職準備セミナー」を実施 令和6年8月31日、参加者:28人 ・(公財)東京しごと財団と共催で「生涯現役!シニア期に向けた暮らしと働き方セミナー」を実施 ①令和6年8月6日、参加者:35人 ②令和7年1月23日、参加者:23人 <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センター登録会員数(令和6年度末) 女性会員:442名 男性会員:500名 合計:942名 <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> シニアライフ応援計画:講座実施回数2回 令和6年度未委員内訳 女性5名 男性5名 | 生涯学習課 産業振興課 高齢福祉課 |
| | | | | 継続 | 18 | 市民活動参加への支援と意識啓発 | ボランティア活動やNPO等の市民活動への参画を進めるため、講座の実施や情報提供等を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織 平成28年度 開設・運営 平成29年度～令和7年度 運営 ・団体向け専門講座(全3回) 日時:令和7年9・11・12月 人数:延べ21名 ・活動団体のパネル展の開催 日時:令和8年2月24日～3月3日 場所:台東区役所 1階ロビー 台東ボランティア・地域活動センターに登録されている団体の活動紹介をパネル展という形で行い、情報提供を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織 平成28年度 開設・運営 平成29年度～令和6年度 運営 ・団体向け専門講座(全3回) 日時:令和6年9・10・11月 人数:延べ22名 ・活動団体のパネル展の開催 日時:令和7年2月6日～17日 場所:台東区生涯学習センター 1階アトリウム 台東ボランティア・地域活動センターに登録されている団体の活動紹介をパネル展という形で行い、情報提供を行った。 | 区民課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|---------------------|----------------------------|--------------------------|--|----|----|---------------------|---|--|---|----------------------------------|
| 1 あらゆる分野への男女平等参画の促進 | (2)意思決定過程への男女平等参画の推進 | ③区民の社会・地域活動への参加の促進 | 地域の課題に、ジェンダーの視点を取り入れるため、地域活動における男女平等参画を推進するとともに、区内で活躍するNPOの紹介や講座などの機会を通じて、市民活動への参画を促進します。 | 継続 | 19 | いきがいづくりと社会参加への支援 | 高齢者や障害者が住み慣れた地域の中でいきいきと暮らし続けられるよう、講座の実施や情報提供等により、社会参加を支援します。 | 【高齢福祉課】 介護予防運動教室 40回、645人 【障害福祉課】 障害者団体の自主事業に対する支援 対象団体:5団体 対象事業:22 【松が谷福祉会館】 障害者自立支援センター(社会参加援助事業) ・教室等の実施:93回、714人 ・各種サークルの実施:61回、78人 ・施設の貸し出し:1,175件、15,599人 ・視覚障害者に対するCD作成・配布:22回 【健康課】 ①寿作品展示会 開催日:令和7年10月15日・16日 来場者数:1,174人 ②シニアクラブ活動支援 実施状況:助成金交付 85クラブ | 【高齢福祉課】 介護予防運動教室 40回、629人 【障害福祉課】 障害者団体の自主事業に対する支援 対象団体:5団体 対象事業:21 【松が谷福祉会館】 障害者自立支援センター(社会参加援助事業) ・教室等の実施:110回、872人 ・各種サークルの実施:54回、47人 ・施設の貸し出し:1,229件、15,816人 ・視覚障害者に対するCD作成・配布:12回 【健康課】 ①寿作品展示会 開催日:令和6年10月16日・17日 来場者数:1,351人 ②シニアクラブ活動支援 実施状況:助成金交付 89クラブ | 健康課 高齢福祉課 障害福祉課 松が谷福祉会館 |
| | (3)男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立 | ①男女平等参画の視点に立った防災・復興対策の推進 | 地域防災計画に基づき、性差などから生じる様々なニーズに対応した防災対策を進めるとともに、意思決定過程への女性の参画の推進や女性リーダーの育成を図ります。 また、講習会や講座などの機会を通じて、地域や家庭における日頃からの備えなど、防災に関する知識の普及・啓発を図ります。 さらには、発災直後から発生する生活環境の変化による不安や悩み、女性への暴力に対する相談体制を整備します。 | 継続 | 20 | 男女平等参画の視点による防災対策の推進 | 地域防災計画に基づき、性差などから生じる様々なニーズに対応した物資の確保や、避難所の運営を推進します。 | (1)避難所運営委員会(会員数約1800人) 61回 (2)備蓄品 ウエットティッシュ(21,800パック) 生理用品(2,095袋) プライベートルーム(125張) | (1)避難所運営委員会(会員数約1800人) 45回 (2)備蓄品 ウエットティッシュ(21,800パック) 生理用品(2,095袋) プライベートルーム(125張) | 危機・災害対策課 |
| | | | | 継続 | 21 | 防災・災害復興分野への女性の参画推進 | 防災・災害復興分野における意思決定過程への女性の参画を推進します。また、避難所運営等、災害時にリーダーシップを発揮できる女性の育成を図ります。 | 【人権・多様性推進課】 講座:被災地の経験から学び、私に必要な備えを考える 参加者17人 【危機・災害対策課】 防災会議など災害対策分野における区の意思決定審議会に女性委員の積極的な推薦を働きかけている。 (1)避難所運営委員会 61回 (2)防災指導者講習会 2回 | 【人権・多様性推進課】 講座「女性と防災についてホンネで考える」を実施(来場及びオンライン講座) 参加者:19人 【危機・災害対策課】 防災会議など災害対策分野における区の意思決定審議会に女性委員の積極的な推薦を働きかけている。 (1)避難所運営委員会 45回 (2)防災指導者講習会 2回 | 人権・多様性推進課 危機・災害対策課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|---------------------|----------------------------|--------------------------|---|----|----|----------------|--|--|--|-----------------------|
| 1 あらゆる分野への男女平等参画の促進 | (3)男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立 | ①男女平等参画の視点に立った防災・復興対策の推進 | <p>地域防災計画に基づき、性差などから生じる様々なニーズに対応した防災対策を進めるとともに、意思決定過程への女性の参画の推進や女性リーダーの育成を図ります。</p> <p>また、講習会や講座などの機会を通じて、地域や家庭における日頃からの備えなど、防災に関する知識の普及・啓発を図ります。</p> <p>さらには、発災直後から発生する生活環境の変化による不安や悩み、女性への暴力に対する相談体制を整備します。</p> | 継続 | 22 | 防災に関する知識の普及、啓発 | <p>講習会や講座などの機会を通じて、地域や家庭における防災対策に関する知識の普及や啓発を行います。</p> | <p>【人権・多様性推進課】 講座：被災地の経験から学び、私に必要な備えを考える 参加者17人 【危機・災害対策課】 (1)前期防災指導者講習会 ①内容・講習形式 ・ホームサバイバルトライアルの取り組みについて ・一時集合場所について ・避難行動要支援者対策について ・防災士認証登録支援補助金について ・集合住宅防災資機材購入補助金について ・自主防災組織(防災団)への助成金について ②参加者数：122名(70町会) (2)後期防災指導者講習会 ①内容・講習形式 ・上野警察講演 ・東京電力パワーグリッド株式会社による講演 ・東京ガス株式会社による講演 ・東京都水道局による講演 ②参加者数：145名(80町会) (3)防災出前講座の開催 ①実施内容：町会・高齢者・集合住宅・高校生向け講座等の開催(計107回) ②参加者数：9475人 (4)女性視点から作られた「東京くらし防災」については令和5年度にリニューアルされ、転入者に積極的に配布している。今後配布物を作成する際には、災害対応も男女平等であることの記載や使用するイラストに配慮してゆく。</p> | <p>【危機・災害対策課】 (1)前期防災指導者講習会 ①内容：講習形式 ・一時集合場所の手引き・QAについて ・地区防災計画の策定支援について ・避難行動要支援者名簿活用訓練の報告等について ・避難所運営 ・避難所運営キットの活用 ビデオの紹介等 <キット活用訓練の促し> ・区からのお知らせ：合同訓練の実施の説明について、防災士の活用について ②参加者数：117名(67町会) (2)後期防災指導者講習会 ①内容：そなエリア東京見学 ②参加者数：88名(55町会) (3)防災出前講座の開催 ①実施内容：町会・高齢者・集合住宅・高校生向け講座等の開催(計107回) ②参加者数：9446人 (4)女性視点から作られた「東京くらし防災」については令和5年度にリニューアルされ、転入者に積極的に配布している。今後配布物を作成する際には、災害対応も男女平等であることの記載や使用するイラストに配慮してゆく。</p> <p>【人権・多様性推進課】 講座「女性と防災についてホンネで考える」を実施(来場及びオンライン講座) 参加者：19人</p> | 人権・多様性推進課 危機・災害対策課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|---------------------|----------------------------|--------------------------|---|----|----|---------------------|---|--|---|-----------|
| 1 あらゆる分野への男女平等参画の促進 | (3)男女平等参画の視点に立った防災・復興体制の確立 | ①男女平等参画の視点に立った防災・復興対策の推進 | <p>地域防災計画に基づき、性差などから生じる様々なニーズに対応した防災対策を進めるとともに、意思決定過程への女性の参画の推進や女性リーダーの育成を図ります。</p> <p>また、講習会や講座などの機会を通じて、地域や家庭における日頃からの備えなど、防災に関する知識の普及・啓発を図ります。</p> <p>さらには、発災直後から発生する生活環境の変化による不安や悩み、女性への暴力に対する相談体制を整備します。</p> | 継続 | 23 | 災害発生後における相談・支援体制の整備 | <p>「はばたき21相談室」において、災害発生後の生活環境の変化による不安や悩み、女性への暴力に対する相談・支援を実施します。</p> | <p>①こころと生きかたなんでも相談(カウンセラーによる専門カウンセリング)相談延件数 面談等+SNS 1,761件 ②女性弁護士による法律相談 相談延件数130件 ③たいとうパープルほっとダイヤル(非常勤職員による配偶者暴力に関する相談)相談延件数1,007件</p> <p>※災害に関する相談はなし。発災時の様々な相談の立上げ等に関するについては、区全体として包括的、具体的に計画していくと思われる。</p> | <p>①こころと生きかたなんでも相談(カウンセラーによる専門カウンセリング)相談延件数1,445件 ②女性弁護士による法律相談 相談延件数125件 ③たいとうパープルほっとダイヤル(非常勤職員による配偶者暴力に関する相談)相談延件数1,070件</p> <p>※災害に関する相談はなし。発災時の様々な相談の立上げ等に関するについては、区全体として包括的、具体的に計画していくと思われる。</p> | 人権・多様性推進課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|---------------------|--------------------------------|--|----|------------|--------------------|---|---|--|---------------------------------|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (4)女性の就業・登用・起業の機会拡大 | ①働き方の変革と女性の活躍推進に向けた事業者等への取組の支援 | 講座の実施や、広報誌・パンフレットの配布等を通じて、法制度の周知を進めるとともに、事業主行動計画の策定方法や支援制度の紹介、ハラスメントの防止に関する周知・啓発を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む区内中小企業を認定することにより、企業イメージの向上と、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。 | 継続 | 24 | 法律や制度の理解の促進 | 男女雇用機会均等法や女性活躍推進法など、雇用分野における男女平等参画に関する法律や制度の理解の促進を図ります。 | 【人権・多様性推進課】 講座：男女雇用機会均等法の40年～日本のジェンダー平等を国際基準に～ 参加者10人 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度を通じての企業とのやり取りの中で、国や都から送付されたパンフレットや制度などについて積極的に周知し、プラザ内にも設置して啓発に努めた。 【産業振興課】 都から送付されたパンフレット等の窓口配布により周知・啓発を行った。 | 【人権・多様性推進課】 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度を通じての企業とのやり取りの中で、国や都から送付されたパンフレットや制度などについて積極的に周知し、プラザ内にも設置して啓発に努めた。 【産業振興課】 都から送付されたパンフレット等の窓口配布により周知・啓発を行った。 | 産業振興課 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 25 | 職場環境等の向上支援 | 区内中小企業に対して、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定や、雇用環境の整備促進、女性が活躍しやすい職場環境づくりなどを支援します。 | 職場環境向上支援助成金：7件交付 | ・職場環境等向上支援助成金：6件交付 | 産業振興課 |
| | | | | 継続 | 34 (再掲) | ワーク・ライフ・バランス推進企業認定 | ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む区内中小企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、融資のあっせんや、区の広報・パンフレットによる認定企業の紹介を行うなど、その取組を支援します。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 産業振興課 |
| | | | | 継続 | 35 (再掲) | 企業における両立支援事業の紹介 | 企業のワーク・ライフ・バランスを推進するために、「両立支援等助成金」など、国・東京都の支援事業を紹介していきます。 | (再掲) | (再掲) | 産業振興課 子育て・若者支援課 人権・多様性推進課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|---------------------|--------------------------------|--|----|------------|-----------------|--|--|---|---------------------------------|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (4)女性の就業・登用・起業の機会拡大 | ①働き方の変革と女性の活躍推進に向けた事業者等への取組の支援 | 講座の実施や、広報誌・パンフレットの配布等を通じて、法制度の周知を進めるとともに、事業主行動計画の策定方法や支援制度の紹介、ハラスメントの防止に関する周知・啓発を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む区内中小企業を認定することにより、企業イメージの向上と、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。 | 継続 | 62 (再掲) | ハラスメントに関する研修・講座 | 各種ハラスメントに対する正しい認識と対応を学ぶための研修や講座を実施します。区内企業に対しては、ハローワーク等と連携を図り、効果的に研修を実施します。また、職員や教職員に対しても、ハラスメントの防止を図る研修等を実施します。 | (再掲) | (再掲) | 人事課 人権・多様性推進課 指導課 |
| | | ②女性への就職・再就職支援、起業支援、キャリア形成支援 | 女性の就労をサポートするため、スキルアップなどの講座を実施するとともに、就業相談や企業に対する雇用相談を実施します。また、これから起業を目指す人や、すでに起業した人を対象とした講座を実施するとともに、起業家同士の交流の促進を図ります。 | 継続 | 26 | 女性のための就労支援 | 女性の就労をサポートするために、再就職支援のための講座の実施、母子家庭への自立支援の取組等を行います。 | <p>【人権・多様性推進課】 (公財)東京都しごと財団と共催で「女性しごと応援キャラバンin台東」事業を実施 参加者91人</p> <p>【子育て支援課】 国・都から送付されたパンフレット、リーフレット、広報誌等について窓口配布等により周知・啓発を図った。</p> <p>【産業振興課】 ・女性向け「私らしいキャリア・働き方を考えてみよう!」の実施 令和7年11月8日、参加者:9人 ・(公財)東京都しごと財団と共催で下記事業を実施 ①女性しごと応援キャラバンin台東「在宅ワーク入門セミナー」 令和7年6月2日、参加者:122人 ②女性応援ジョブフェアin浅草 令和8年1月23日、参加者:51人 ・東京都と共催で下記事業を実施 女性デジタルカレッジ事業(基礎及び応用コース) 令和7年8月25日~9月12日、参加者12人</p> | <p>【人権・多様性推進課】 (公財)東京都しごと財団と共催で「女性しごと応援キャラバンin台東」事業を実施 参加者:66人</p> <p>【子育て・若者支援課】 国・都から送付されたパンフレット、リーフレット、広報誌等について窓口配布等により周知・啓発を図った。</p> <p>【産業振興課】 ・女性向け「再就職を目指す女性のための応援セミナー」の実施 令和6年12月8日、参加者:10人 ・(公財)東京都しごと財団と共催で下記事業を実施 ①女性応援ジョブフェアin台東 令和6年7月5日、参加者:57人 ②女性しごと応援キャラバンin台東 人生を長く楽しむための「50代からのキャリアデザイン」 令和6年8月6日、参加者:128人 ・東京都と共催で下記事業を実施 女性デジタルカレッジ事業(基礎及び応用コース) 令和6年9月2日~20日、参加者12名</p> | 産業振興課 子育て・若者支援課 人権・多様性推進課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|---------------------|------------------------------|---|----|----|---------------|--|---|--|----------------|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (4)女性の就業・登用・起業の機会拡大 | ② 女性への就職・再就職支援、起業支援、キャリア形成支援 | 女性の就労をサポートするため、スキルアップなどの講座を実施するとともに、就業相談や企業に対する雇用相談を実施します。 また、これから起業を目指す人や、すでに起業した人を対象とした講座を実施するとともに、起業家同士の交流の促進を図ります。 | 継続 | 27 | 女性創業者・メンター交流会 | 女性創業者や創業を考えている女性を対象に、先輩女性経営者との交流の場を提供し、創業に関する不安の解消や、創業者同士のネットワークを広げることで、女性の活躍を促進します。 | 全5回実施：9人参加 | 全5回実施：9人参加 | 産業振興課 |
| | | | | 継続 | 28 | 起業家・若手経営者支援 | 起業家や若手経営者を対象に、経営に必要な知識の習得を図る講座を開催し、区内での起業を促進していきます。 | 前期5回実施：60人参加 後期5回実施：30人参加 | 前期5回実施：57人参加 後期5回実施：37人参加 | 産業振興課 |
| | | | | 継続 | 29 | 雇用・就業相談 | 就職や再就職を希望する区民のための就業相談や、区内企業に対して雇用相談を行います。 | 令和7年度相談件数：140件 【内訳】 雇用相談：1件、就業相談：139件 【就業相談内訳】 50代未満：40件、50代以上：96件 不明：3件 *相談内容は就職活動経過報告が50件と最も多い。 | 令和6年度相談件数：155件 【内訳】 雇用相談：0件、就業相談：155件 【就業相談内訳】 50代未満：44件、50代以上：106件 不明：5件 *相談内容は就職活動経過報告が46件と最も多い。 | 産業振興課 |
| | | | | 継続 | 30 | 障害者の就労支援 | 「働きたい」と希望する障害者が、安心して就労できるよう、個々の能力に応じた訓練・実習の提供、就職活動に対する支援を行います。 | 【障害福祉課】 登録者 408人(令和8年3月末) 【保健予防課】 利用実績 就労移行支援：557件 就労継続支援A型：153件 就労継続支援B型：1,812件 | 【障害福祉課】 登録者 387人 【保健予防課】 利用実績 就労移行支援：559件 就労継続支援A型：113件 就労継続支援B型：1,704件 | 障害福祉課 保健予防課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|---------------------|----------------------|--|----|------------|-------------------------------|--|--|--|-------------------------|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (4)女性の就業・登用・起業の機会拡大 | ③区における働き方の変革と女性の活躍推進 | 女性活躍推進法により、区が策定した「女性職員活躍のための台東区特定事業主行動計画」に基づき、長時間労働の改善や年次有給休暇の取得等の促進を図ります。また、性別にとられない任用を行うとともに、職員・教職員を対象としたハラスメントの防止を進めるための研修を実施します。 | 継続 | 31 | 区におけるワーク・ライフ・バランス及び女性職員の活躍の推進 | 女性活躍推進法により策定した特定事業主行動計画に基づき、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得を促進するなど、働き方の改革を進めます。また、女性職員のキャリア形成支援等の取組により、職員の意欲を高めます。 | キャリアデザイン研修Ⅰ(採用3年目):53名 キャリアデザイン研修Ⅱ(未齢35歳):38名 キャリアデザイン研修Ⅲ(未齢45歳):36名 育児と仕事の両立支援セミナー(産休・育休から復帰した職員):47名 啓発図書の配布(産休・育休取得者) 産休・育休取得者面談制度 ロールモデル発信:1名 ハラスメント防止研修(係長1年目):33名 新任・転入職員研修(採用1年目):92名 | キャリアデザイン研修Ⅰ(採用3年目):51名 キャリアデザイン研修Ⅱ(未齢35歳):38名 キャリアデザイン研修Ⅲ(未齢45歳):29名 仕事と育児の両立支援セミナー(産休・育休から復帰した職員):31名 啓発図書の配布(産休・育休取得者) 産休・育休取得者面談制度 ロールモデル発信:1名 ハラスメント防止研修(係長1年目):32名 新任・転入職員研修(採用1年目):79名 | 人事課 |
| | | | | 継続 | 62 (再掲) | ハラスメントに関する研修・講座 | 各種ハラスメントに対する正しい認識と対応を学ぶための研修や講座を実施します。区内企業に対しては、ハローワーク等と連携を図り、効果的に研修を実施します。また、職員や教職員に対しても、ハラスメントの防止を図る研修等を実施します。 | (再掲) | (再掲) | 人事課 人権・多様性推進課 指導課 |
| | | | | 継続 | 97 (再掲) | 採用及び職域の拡大にあたっての男女平等の推進 | 職員の採用、昇任にあたっては、性別にとられない選考を行います。また、性別にかかわらず、ジョブ・ローテーションによる様々な職場経験を通じて、職員の資質能力の育成を進めます。 | (再掲) | (再掲) | 人事課 |
| | | | | 継続 | 98 (再掲) | 管理職選考の受験の奨励 | 管理職選考の受験について、性別にとられず、受験資格を有する職員に対して、積極的に奨励します。 | (再掲) | (再掲) | 人事課 |
| | | | | 継続 | 99 (再掲) | 区における男性職員の育児参画に向けた取組 | 女性活躍推進法により策定した特定事業主計画行動に基づき、男性職員の出産支援休暇及び育児参加休暇、育児休業の取得を促進して行きます。 | (再掲) | (再掲) | 人事課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|--------------------|-----------------------|--|----|-----------|-----------------------|--|--|--|--|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (5)ワーク・ライフ・バランスの実現 | ①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 | 区民や区内企業に対して、講座の開催やパンフレット等による情報提供を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や、関係する法律や制度の周知を行います。また、体験型の講座を実施することで、男性の家事や育児・介護への意識を高めます。 | 継続 | 4 (再掲) | 男性の家事・育児への参画に向けた取り組み | ハローベビー学級や料理教室など、男性の家事・育児力を高める講座を実施します。また、講座等の場を通じて、交流の促進と居場所づくりを支援します。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 子ども家庭支援センター 保健サービス課 生涯学習課 |
| | | | | 継続 | 5 (再掲) | 男性の介護への参画に向けた取組 | 介護教室や男性の介護への参画を進めるための講座等を実施します。また、講座等の場を通じて、交流の促進と居場所づくりを支援します。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 生涯学習課 |
| | | | | 継続 | 32 | ワーク・ライフ・バランスに関する理解の促進 | ワーク・ライフ・バランスに関する理解を促進するため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業制度等について、パンフレット、リーフレット、広報誌等を通じて情報を提供します。 | 【人権・多様性推進課】 台東区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に係るパンフレットの作成・配布や公式HP等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの理解の普及を図った。また、国・都から送付されたリーフレット等の配布により周知・啓発に努めた。 【子育て支援課】 国・都から送付されたパンフレット、リーフレット、広報誌等について窓口配布等により周知・啓発を図った。 【産業振興課】 「ポケット労働法」を発行し、二十歳の集い、各セミナー会場、窓口等で配布した。また、国・都から送付されたパンフレット等を窓口配架し、情報提供を行った。 | 【人権・多様性推進課】 台東区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に係るパンフレットの作成・配布や区公式HP等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの理解の普及を図った。また、国・都から送付されたリーフレット等の配布により周知・啓発に努めた。 【子育て・若者支援課】 国・都から送付されたパンフレット、リーフレット、広報誌等について窓口配布等により周知・啓発を図った。 【産業振興課】 「ポケット労働法」を発行し、二十歳の集い、各セミナー会場、窓口等で配布した。また、国・都から送付されたパンフレット等を窓口配架し、情報提供を行った。 | 産業振興課 子育て・若者支援課 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 33 | ワーク・ライフ・バランス推進のための講座 | 関係する法律や制度、仕事や家事を効率化するポイントなどを紹介する講座等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。 | 【人権・多様性推進課】 ワーク・ライフ・バランス推進のための講座 ①24時間が“楽”になる時間術 参加者数15人 ②マナー＆ライフプランセミナー～生涯にわたって充実した生活を送るために～ 参加者数13人 【産業振興課】 ①使用者向け労働法講座を実施(東京都労働相談情報センター亀戸事務所との共催) 令和8年2月27日、参加者:61人 ②働き方セミナー「社会人のためのマナーリテラシー」 令和7年6月28日実施、参加者12人 | 【人権・多様性推進課】 ライオン株式会社と共催(包括連携協定事業)で「家事シェアセミナー～梅雨どきの「おふる掃除」と家事シェアのコツ」事業を実施 参加者:23人 【産業振興課】 ①使用者向け労働法講座を実施(東京都労働相談情報センター亀戸事務所との共催) 令和7年2月5日・6日、参加者:117人 ②働き方セミナー「社会人のためのマナーリテラシー」 令和6年6月15日実施、参加者11人 | 産業振興課 人権・多様性推進課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|--------------------|------------------------------|--|----|----|--------------------|---|--|---|------------------------------|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (5)ワーク・ライフ・バランスの実現 | ② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業等への支援 | 「認定ロゴマーク」の活用による企業イメージの向上や、融資あっせんなど、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業に対する支援を実施します。また、国や都が実施している助成制度、融資制度など、ワーク・ライフ・バランスを進めるために活用できる制度を紹介します。 | 継続 | 34 | ワーク・ライフ・バランス推進企業認定 | ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む区内中小企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、融資のあっせんや、区の広報・パンフレットによる認定企業の紹介を行うなど、その取組を支援します。 | 【人権・多様性推進課】 ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む区内中小企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、融資のあっせんや、区の広報・パンフレットによる認定企業の紹介を行うなど、その取組を支援した。 令和7年度認定申請件数14社、既認定数18社 合計32社 【産業振興課】 ワークライフバランス資金実施 融資利用4件(暦年ベース) (6年度は3件)(暦年ベース) | 【人権・多様性推進課】 ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む区内中小企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、融資のあっせんや、区の広報・パンフレットによる認定企業の紹介を行うなど、その取組を支援した。 令和6年度認定申請件数18社、既認定数13社、合計31社 【産業振興課】 ワークライフバランス資金実施 融資利用3件(暦年ベース) (5年度は1件)(暦年ベース) | 人権・多様性推進課 産業振興課 |
| | | | | 継続 | 35 | 企業における両立支援事業の紹介 | 企業のワーク・ライフ・バランスを推進するために、「両立支援等助成金」など、国・東京都の支援事業を紹介していきます。 | 【人権・多様性推進課】 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度を通じて、国・都・区の制度を周知している。 【子育て支援課】 国・都から送付されたパンフレット、リーフレット、広報誌等について窓口配布等により周知・啓発を図った。 【産業振興課】 企業のワーク・ライフ・バランスを推進するために、「両立支援等助成金」など、国・東京都の支援事業を紹介していく。 また、台東区内の中小企業に対して、区独自にワーク・ライフ・バランス推進支援の助成も行っている。 令和7年助成実績：3件 | 【人権・多様性推進課】 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度を通じて、国・都・区の制度を周知している。 【子育て・若者支援課】 国・都から送付されたパンフレット、リーフレット、広報誌等について窓口配布等により周知・啓発を図った。 【産業振興課】 企業のワーク・ライフ・バランスを推進するために、「両立支援等助成金」など、国・東京都の支援事業を紹介していく。 また、台東区内の中小企業に対して、区独自にワーク・ライフ・バランス推進支援の助成も行っている。 令和6年助成実績：0件 | 人権・多様性推進課 子育て支援課 産業振興課 |
| | | | | 継続 | 36 | 企業への育児・介護休業制度の普及促進 | 広報誌やパンフレット等を通じて、育児・介護休業制度の情報提供を行います。 | 【人権・多様性推進課】 広報誌やパンフレットを通じて、育児・介護休業制度の情報提供を行った。 【子育て支援課】 国・都から送付されたパンフレット、リーフレット、広報誌等について窓口配布等により周知・啓発を図った。 【産業振興課】 都等から送付されたパンフレット等の窓口配布により周知・啓発を図った。 | 【人権・多様性推進課】 広報誌やパンフレットを通じて、育児・介護休業制度の情報提供を行った。 【子育て・若者支援課】 国・都から送付されたパンフレット、リーフレット、広報誌等について窓口配布等により周知・啓発を図った。 【産業振興課】 都等から送付されたパンフレット等の窓口配布により周知・啓発を図った。 | 人権・多様性推進課 子育て支援課 産業振興課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|--------------------|-------------------------|--|----|-------------|--------------------|---|----------|--------------|--|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (5)ワーク・ライフ・バランスの実現 | ③ 出産・育児・介護に対する職場の理解の促進 | 企業向けセミナーや広報誌、パンフレットなどを通じて、仕事と子育ての両立のための取組や、育児・介護休業制度に関する周知・啓発を図ります。また、職場における人間関係やハラスメントの被害に悩む人への相談を実施し、問題解決に向けたアドバイスを行います。 | 継続 | 36 (再掲) | 企業への育児・介護休業制度の普及促進 | 広報誌やパンフレット等を通じて、育児・介護休業制度の情報提供を行います。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 子育て支援課 産業振興課 |
| | | | 多様な保育ニーズに応えるために、ショートステイ、病児保育、いっとき保育など、安心して子育てできる環境を整備します。 | 継続 | 107 (再掲) | はばたき21相談室 | 男女平等推進プラザにおいて、カウンセラーによる生きづらさを抱えている方への心のケアや、女性弁護士による法律相談を実施し、問題解決に向けたアドバイスを行います。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 |
| | (6)子育て世代・介護者への支援 | ①多様な子育て支援サービス・保育サービスの充実 | 多様な保育ニーズに応えるために、ショートステイ、病児保育、いっとき保育など、安心して子育てできる環境を整備します。 | 継続 | 4 (再掲) | 男性の育児への参画に向けた取組 | ハローベビー学級や料理教室など、男性の家事・育児力を高める講座を実施します。また、講座等の場を通じて、交流の促進と居場所づくりを支援します。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 子ども家庭支援センター 保健サービス課 生涯学習課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|------------------|-------------------------|---|----|----|--------------|--|---|--|------------------------------|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (6)子育て世代・介護者への支援 | ①多様な子育て支援サービス・保育サービスの充実 | 多様な保育ニーズに応えるために、ショートステイ、病児保育、いっとき保育など、安心して子育てできる環境を整備します。 | 継続 | 37 | 保育・子育て支援サービス | <p>多様な保育ニーズに応えるため、ショートステイなどの一時保育や病児・病後児保育、保護者のリフレッシュ等にも利用できるいっとき保育など、安心して子育てできる環境を整備します。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センターなど、子供を地域で支える仕組みや子育て世代の精神的な不安や負担を軽減し、気軽に相談できる場の充実を図ります。</p> | <p>【子ども家庭支援センター】</p> <p>多様な保育ニーズに応えるため、ショートステイなどの一時保育や病児・病後児保育、保護者のリフレッシュ等にも利用できるいっとき保育など、安心して子育てできる環境を整備しました。</p> <p>また、在宅での保育者による安全な子供の見守りを必要とする区民に対し、ベビーシッターを利用しやすくすることで、子育て世帯が抱える育児ストレスや子育てに関する不安、負担の軽減を図ることを目的として、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を継続して実施しました。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センターなど、子供を地域で支える仕組みや子育て世代の精神的な不安や負担を軽減し、気軽に相談できる場の充実を図りました。</p> <p>・ショートステイ(一般・緊急・乳幼児・要支援)</p> <p>利用泊数:660日、送迎利用:443回</p> <p>【子育て支援課】</p> <p>・いっとき保育(実施施設2か所)</p> <p>登録者数:925人、利用回数:3,952回</p> <p>利用時間:20,008.5時間</p> <p>・ファミリー・サポート・センター</p> <p>会員数:3,491人、援助活動件数:年4,324件</p> <p>・ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)</p> <p>延べ利用件数:12,057件</p> <p>利用保護者数:765名</p> <p>利用児童数:940名</p> <p>延べ利用時間数:48,749時間</p> <p>48分</p> <p>【保育課】</p> <p>・一時保育(区内5か所)</p> <p>利用人数:1,368人</p> <p>利用日数:6,522日</p> | <p>【子ども家庭支援センター】</p> <p>多様な保育ニーズに応えるため、ショートステイなどの一時保育や病児・病後児保育、保護者のリフレッシュ等にも利用できるいっとき保育など、安心して子育てできる環境を整備しました。</p> <p>また、在宅での保育者による安全な子供の見守りを必要とする区民に対し、ベビーシッターを利用しやすくすることで、子育て世帯が抱える育児ストレスや子育てに関する不安、負担の軽減を図ることを目的として、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を継続して実施しました。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センターなど、子供を地域で支える仕組みや子育て世代の精神的な不安や負担を軽減し、気軽に相談できる場の充実を図りました。</p> <p>・ショートステイ(一般・緊急・乳幼児・要支援)</p> <p>利用泊数:612日、送迎利用:400回</p> <p>・いっとき保育(実施施設2か所)</p> <p>登録者数:912人、利用回数:3,870回</p> <p>利用時間:19,548時間</p> <p>・ファミリー・サポート・センター</p> <p>会員数:3,526人、援助活動件数:年4,196件</p> <p>・ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)</p> <p>延べ利用者数:10,215件</p> <p>利用保護者数:630名</p> <p>利用児童数:767名</p> <p>延べ利用時間数:40,479時間</p> <p>26分</p> <p>【児童保育課】</p> <p>・一時保育(区内5か所)</p> <p>利用人数:1,524人</p> <p>利用日数:6,629日</p> <p>・病後児保育</p> <p>施設型:延292人</p> <p>居宅訪問型:延86日</p> | 子ども家庭支援センター 子育て支援課 保育課 |
| | | | | | 38 | 保育提供体制の整備 | <p>保育所待機児童ゼロを維持するとともに、就学前人口の動向や保護者の就労状況等により変化する保育ニーズに対応していくため、適切な保育提供体制を整備します。</p> | 令和7年度開設(認可保育所)0園 | 令和6年度開設(認可保育所)0園 | 保育課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|------------------|-------------------------|---|----|----|---------------|---|---|--|---|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (6)子育て世代・介護者への支援 | ①多様な子育て支援サービス・保育サービスの充実 | 多様な保育ニーズに応えるために、ショートステイ、病児保育、いっとき保育など、安心して子育てできる環境を整備します。 | 継続 | 39 | 障害児の保育・通学支援 | 障害のある子供を養育している家庭に対して、こどもクラブにおける高学年障害児保育やガイドヘルパーによる通学支援などを行います。 | 【障害福祉課】 移動支援 5,846回 【児童・青少年育成課】 高学年障害児保育を実施しているこどもクラブ 13こどもクラブ(千束・池之端・谷中・松が谷・下谷・松葉・寿・寿第2・竜泉・北上野・金竜・蔵前・根岸) | 【障害福祉課】 移動支援 5,459回 *令和6年度の途中から通学支援は移動支援に統合 【児童保育課】 高学年障害児保育を実施しているこどもクラブ 13こどもクラブ(千束・池之端・谷中・松が谷・下谷・松葉・寿・寿第2・竜泉・北上野・金竜・蔵前・根岸) | 障害福祉課 保育課 |
| | | | | 継続 | 40 | 子育て支援に関する情報提供 | 子育てに役立つサービスやイベント等の情報を、区のホームページや子育てハンドブック、子育てメールマガジン等で提供します。また、ハローベビー学級や家庭教育学級などの学習の機会を通じて、子育て世代の交流促進やネットワークづくりを支援します。 | 【子育て支援課】 国・都から送付されたパンフレット、リーフレット、広報誌等について窓口配布等により周知・啓発を図った。 【子ども家庭支援センター】 各センターの紹介やイベントカレンダー・各事業チラシをホームページ内に掲載している。 【保健サービス課】 ハローベビー学級 年間47回実施、参加784組 | 【子育て・若者支援課】 国・都から送付されたパンフレット、リーフレット、広報誌等について窓口配布等により周知・啓発を図った。 【子ども家庭支援センター】 各センターの紹介やイベントカレンダー・各事業チラシをホームページ内に掲載している。 【保健サービス課】 ハローベビー学級 47回/年、739組 【生涯学習課】 国や都などから送付されたパンフレット等の情報を1階アトリウムや各窓口で配布を実施した。 | 子育て支援課 子ども家庭支援センター 保健サービス課 生涯学習課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|------------------|-------------------------|---|----|----|-------|---|---|---|---|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (6)子育て世代・介護者への支援 | ①多様な子育て支援サービス・保育サービスの充実 | 多様な保育ニーズに応えるために、ショートステイ、病児保育、いっとき保育など、安心して子育てできる環境を整備します。 | 継続 | 41 | 子育て相談 | 子ども家庭支援センターや保健所等において、子育てに関する様々な相談を受け付け、関係機関との連携や調整等を行いながら、問題の解決に努めます。 | <p>【くらしの相談課】 「一般区民相談」「法律相談」をはじめとする10種類の専門相談を実施し、対応している。</p> <p>【保育課(保育園)】 各園の子育てひろば参加者は158人。 育児相談等の件数は242件、電話での育児相談は引き続き実施している。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 令和7年度相談件数 【日本堤】 4,965件 内訳:保護者:3,853件、児童:1,112件 【台東】 765件、[寿] 583件、 【谷中】 21件</p> <p>【保健サービス課】 ・1～3か月児の育児相談:24回/年、参加者:244人 ・1歳5か月児までの育児相談:72回/年、参加者:1459人 ・1歳6か月児からの育児相談:24回/年、参加者:250人 ・子育て心理相談:36回/年、参加者:75人 ・オンライン育児相談 3人</p> <p>【松が谷福祉会館】 通所児:157人、相談児:426人</p> <p>【教育支援館】 ・来所相談:延2,301回 ・電話相談:37件 ・オンライン相談:0件 ・1人1台端末を活用した子供の相談:受付14件</p> | <p>【くらしの相談課】 「一般区民相談」「法律相談」をはじめとする10種類の専門相談を実施し、対応している。</p> <p>【子ども家庭支援センター】 令和6年度相談件数 【日本堤】 5,381件 内訳:保護者:4,607件、児童:774件 【台東】 1,690件、[寿] 571件、 【谷中】 10件</p> <p>【松が谷福祉会館】 通所児:161人、相談児:408人 通所児療育:16グループ、相談児療育:9グループ</p> <p>【保健サービス課】 ・1～3か月児の育児相談:24回/年、参加者:274人 ・1歳5か月児までの育児相談:72回/年、参加者:1,386人 ・1歳6か月児からの育児相談:24回/年、参加者:254人 ・子育て心理相談:36回/年、参加者:87人 ・オンライン育児相談 1名</p> <p>【児童保育課(保育園)】 各園の子育てひろば参加者は200人。 育児相談等の件数は265件、電話での育児相談は引き続き実施している。 区内合同子育て広場の参加者は親子合わせて129人(保護者62人、子供67人)。</p> <p>【教育支援館】 ・来所相談:延2,404回 ・電話相談:52件 ・オンライン相談:0件 ・1人1台端末を活用した子供の相談:受付12件</p> | くらしの相談課 子ども家庭支援センター 障害福祉課 松が谷福祉会館 保健サービス課 保育課 教育支援館 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|------------------|-----------------------------|--|----|------------|---------------------|---|---|---|---|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (6)子育て世代・介護者への支援 | ① 多様な子育て支援サービス・保育サービスの充実 | 多様な保育ニーズに応えるために、ショートステイ、病児保育、いっとき保育など、安心して子育てできる環境を整備します。 | 継続 | 60 (再掲) | 児童虐待防止に関する取組 | 児童虐待防止と早期発見のため、関係機関と情報を共有し、それぞれの役割分担を確認しながら、問題への早期対応、解決を図るため「要保護児童支援ネットワーク」を充実します。また、地域住民に虐待防止に対する知識と理解を促進するための啓発活動を積極的に行います。 | (再掲) | (再掲) | 子ども家庭支援センター 指導課 ネットワーク関係各課 |
| | | ② 子育てに関する支援者の育成 | 家庭教育支援者を育成するための養成講座を実施することにより、子育てに関する情報の共有、身近で困っている保護者への声かけ、行政機関の支援に繋ぐなど、地域における共助を促進します。 | 継続 | 42 | 家庭教育支援者養成 | 「共助」の立場で、子育て中の保護者に対する子育て支援関連の情報提供、身近で困っている保護者への声かけ、必要に応じた行政機関等への橋渡しなどの役割を担う「家庭教育支援者」を育成するため、養成講座を実施します。 | 家庭教育支援者養成講座 「外国にルーツのある子供たちと親の未来をひらく学びの支援者」ともに歩み、地域とつながる」 4回 延44人 男女ともに対象とし、家庭教育を支援している団体もしくは支援をしていきたい個人に対して、手助けとなる知識やスキルを提供している。講義の中では、性別による家事・育児が偏らないようにすることや、ワンオペ育児にならないためにパートナーとコミュニケーションをとりながら共に育児をすることの重要性についても内容に入れている。 | 家庭教育支援者養成講座 ①「家庭を支える一外国にルーツのある子供と家族」 3回 延44人 ②「思春期の子どもと親のデジタルスキップ」 3回 延34人 ③「育休中の親子サポーターアタッチメントペアレンティング」 2回 延56人 男女ともに対象とし、家庭教育を支援している団体もしくは支援をしていきたい個人に対して、手助けとなる知識やスキルを提供している。講義の中では、性別による家事・育児が偏らないようにすることや、ワンオペ育児にならないためにパートナーとコミュニケーションをとりながら共に育児をすることの重要性についても内容に入れている。 | 生涯学習課 |
| | | ③ 子育て世代の居場所づくり、ネットワークづくりの支援 | 体験型の講座や、子供といっしょに参加できる講座の場を通じて、子育て世代の交流促進を図るとともに、ファミリー・サポート・センターなど、地域で支える仕組みづくりを促進します。 | 継続 | 4 (再掲) | 男性の育児への参画に向けた取組 | ハローベビー学級や料理教室など、男性の家事・育児力を高める講座を実施します。また、講座等の場を通じて、交流の促進と居場所づくりを支援します。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 子ども家庭支援センター 保健サービス課 生涯学習課 |
| | | | | 継続 | 11 (再掲) | ジェンダーの平等を進める家庭教育の推進 | 家庭において、性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力を尊重した教育が行われるよう、保護者に対して講座・研修を行います。また、講座等の場を通じて保護者同士のネットワークづくりを支援します。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 子ども家庭支援センター 保健サービス課 教育支援館 生涯学習課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|------------------|----------------------------|--|------|------------|----------------|--|--|---|--|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (6)子育て世代・介護者への支援 | ③子育て世代の居場所づくり、ネットワークづくりの支援 | 体験型の講座や、子供といっしょに参加できる講座の場を通じて、子育て世代の交流促進を図るとともに、ファミリー・サポート・センターなど、地域で支える仕組みづくりを促進します。 | 継続 | 37 (再掲) | 保育・子育て支援サービス | 多様な保育ニーズに対応するため、ショートステイなどの一時保育や病児・病後児保育、保護者のリフレッシュ等にも利用できるいっとき保育など、安心して子育てできる環境を整備します。また、ファミリー・サポート・センターなど、子供を地域で支える仕組みや子育て世代の精神的な不安や負担を軽減し、気軽に相談できる場の充実に努めます。 | (再掲) | (再掲) | 子ども家庭支援センター 保育課 |
| | | | | 継続 | 40 (再掲) | 子育て支援に関する情報提供 | 子育てに役立つサービスやイベント等の情報を、区のホームページや子育てハンドブック、子育てメールマガジン等で提供します。また、ハローベビー学級や家庭教育学級などの学習の機会を通じて、子育て世代の交流促進やネットワークづくりを支援します。 | (再掲) | (再掲) | 子ども家庭支援センター 子育て・若者支援課 保健サービス課 生涯学習課 |
| | | | | 継続 | 43 | おやこサポート・ネットワーク | 区、医療機関、地域等の関係機関が連携し、すべての妊産婦や子育て家庭に対して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことにより、妊娠・出産や子育ての不安や孤立感を解消します。 | (1)乳児期の保護者の交流支援 83回/年、延べ参加者：559組 (2)関係機関とのネットワーク構築 ①ネットワーク会議 1回実施 ②個別会議 2回実施 (3)おやこ一むの運営 延べ利用者数 1,387人 (4)家庭訪問型子育て支援 年 23世帯 | (1)乳児期の保護者の交流支援 84回/年、延べ参加者：544組 (2)関係機関とのネットワーク構築 ①ネットワーク会議 1回実施 ②個別会議 2回実施 (3)おやこ一むの運営 延べ利用者数 1,298人 (4)家庭訪問型子育て支援 年19世帯 | 保健サービス課 |
| 継続 | 109 (再掲) | 男女平等参画推進講座 | 性別にかかわらず、個人として尊重され、多様な生き方が選択できる男女平等社会の実現に向けて、今日的な課題をテーマとした講座を実施します。また、子育て世代の方が安心して講座に参加できるよう、託児サービスを実施します。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 | | | | |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|------------------|--------------|---|----|------------|------------------|--|--|--|---------|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (6)子育て世代・介護者への支援 | ④ひとり親家庭等への支援 | 高等学校進学等の支援など、ひとり親家庭への経済的負担の軽減を図るとともに、ホームヘルパーの派遣など、生活上の援助を行います。 また、離婚家庭によるひとり親家庭の経済的な負担を軽減し、安定した生活を支援するため、養育費の受け取りに関する各種支援を行います | 継続 | 43 (再掲) | おやこサポート・ネットワーク | 区、医療機関、地域等の関係機関が連携し、すべての妊産婦や子育て家庭に対して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことにより、妊娠・出産や子育ての不安や孤立感を解消します。 | (再掲) | (再掲) | 保健サービス課 |
| | | | | 新規 | 44 | ひとり親家庭の経済的負担の軽減 | 児童扶養手当のほか、児童育成手当や医療費助成、福祉資金貸付等により、ひとり親家庭への経済的な負担の軽減を図ります。 | ・児童扶養手当 受給者数 634人 ・児童育成手当 受給者数 1,109人 ・ひとり親家庭等医療費助成 助成件数 14,330件 ・母子及び父子福祉資金貸付 新規貸付件数 10件 | ・児童扶養手当 受給者数 702人 ・児童育成手当 受給者数 1,186人 ・ひとり親家庭等医療費助成 助成件数 14,657件 ・母子及び父子福祉資金貸付 新規貸付件数 13件 | 子育て支援課 |
| | | | | 継続 | 45 | 高等学校進学等支援 | 児童扶養手当受給者又はその児童に対して、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を支給します。また、経済的事由により児童を高等学校などに進学させることが困難な保護者に対し、高等学校などにおける教育に係る経費の一部に充てるための奨学金を支給します。 | ・高等学校卒業程度認定取得支援支給件数 0件 ・奨学給付金支給件数 125件 | ・高等学校卒業程度認定取得支援支給件数 0件 ・奨学給付金支給件数 115件 | 子育て支援課 |
| | | | | 継続 | 46 | ひとり親家庭ホームヘルプサービス | 日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間ホームヘルパーを派遣し、必要な援助を行います。 | 利用世帯 4世帯 派遣時間 234時間 | 利用世帯 5世帯 派遣時間 200時間 | 子育て支援課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|------------------|--------------|--|----|----|-------------|--|-------------------------|-------------------------|--------|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (6)子育て世代・介護者への支援 | ④ひとり親家庭等への支援 | 高等学校進学等の支援など、ひとり親家庭への経済的負担の軽減を図るとともに、ホームヘルパーの派遣など、生活上の援助を行います。 | 継続 | 47 | 母子生活支援施設の運営 | 生活上の問題を抱える母子に対して、居室の提供及び母子指導員による生活援助を行います。また、抱えている諸問題の解決を図り、自立に向けた支援を行います。 | 定員世帯数 10世帯中 入所世帯 7世帯 | 定員世帯数 10世帯中 入所世帯 8世帯 | 子育て支援課 |
| | | | | 新規 | 48 | 養育費受け取り支援 | 離婚によるひとり親家庭の経済的な負担を軽減し、安定した生活を支援するため、養育費に関する意識啓発、相談支援、公正証書作成等手数料補助、ADR(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決手続)利用補助を行います。 | 養育費受け取り助成件数 10件 | — | 子育て支援課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|------------------|----------|---|----|----|----------------|---|--|---|---|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (6)子育て世代・介護者への支援 | ⑤介護者への支援 | 介護サービスや、介護者への支援の充実に取り組むことで、介護者の負担軽減を図ります。 | 継続 | 49 | 介護サービスの充実と質の向上 | 高齢者や障害者が安心して日常生活を送るとともに、家族の介護負担を軽減するため、介護サービスの充実と質の向上に取り組みます。 | <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ 年間利用者延数 9,144人 ・在宅サービスセンター(一般デイ) 年間利用者延数 21,908人 ・在宅サービスセンター(認知デイ) 年間利用者延数 11,884人 ・在宅サービスセンター(総合事業) 年間利用者延数 1,579人 ・介護慰労 給付人数 230人 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者研修受講者数 (1)管理者研修:2回、66人 (2)専門力向上研修:5回、延べ141人 (3)介護職員向け研修:8回、延べ80人 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)福祉型短期入所サービスの実施(法人自主事業) <ul style="list-style-type: none"> ・浅草ほうらい(10床) ・たいとう寮(2床) ・ファーストシーン夢くらぶ浅草橋(3床) ・ファーストシーン夢くらぶ浅草橋プレミア(3床) ・区立特別養護老人ホーム竜泉(指定管理・空床利用型) (2)医療型短期入所サービスの実施(指定管理) <ul style="list-style-type: none"> ・区立台東病院(空床利用型) <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者ショートステイ事業 延べ利用日数:108日 利用実人数:6人 | <p>【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護慰労 給付人数 231人 ○ショートステイ 年間利用者延数 8,330人 ○在宅サービスセンター(一般デイ) 年間利用者延数 29,979人 ○在宅サービスセンター(認知デイ) 年間利用者延数 9,948人 ○在宅サービスセンター(総合事業) 年間利用者延数 1,993人 <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業者研修受講者数 (1)管理者研修:2回、74人 (2)専門力向上研修:5回、延べ231人 (3)介護職員実践研修:4回、延べ116名 <p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉型短期入所サービスの実施(法人自主事業) <ul style="list-style-type: none"> ・浅草ほうらい(10床) ・たいとう寮(2床) ・ファーストシーン夢くらぶ浅草橋(3床) ・ファーストシーン夢くらぶ浅草橋プレミア(3床) ・区立特別養護老人ホーム竜泉(指定管理・空床利用型) ・医療型短期入所サービスの実施(指定管理) <ul style="list-style-type: none"> ・区立台東病院(空床利用型) <p>【保健予防課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者ショートステイ事業 延べ利用日数:115日 利用実人数:10人 | 高年齢福祉課 介護保険課 障害福祉課 保健予防課 |
| | | | | | | | 新規 | 94 (再掲) | ヤングケアラー支援 | ヤングケアラーに関する周知啓発のため、区職員等を対象とした研修を実施し、児童向けに啓発リーフレット及び相談先周知カードの配布を行います。また、ヤングケアラーからの相談に相合するとともに、関係課、学校、福祉サービス提供事業者等と連携し、適切な支援に繋がります。 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|-------------------|------------------|-----------------|---|----|-----------|----------------------|--|----------|--------------|--|
| 2 職業生活における女性の活躍推進 | (6)子育て世代・介護者への支援 | ⑥男性の家事・育児への参画支援 | 男性の家事・育児・介護への参画を促進する講座等の場を通じ、保護者や介護者の交流促進と居場所づくりを支援します。 | 継続 | 4 (再掲) | 男性の家事・育児への参画に向けた取り組み | ハローベビー学級や料理教室など、男性の家事・育児力を高める講座を実施します。また、講座等の場を通じて、交流の促進と居場所づくりを支援します。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 子ども家庭支援センター 保健サービス課 生涯学習課 |
| | | | | 継続 | 5 (再掲) | 男性の介護への参画に向けた取組 | 介護教室や男性の介護への参画を進めるための講座等を実施します。また、講座等の場を通じて、交流の促進と居場所づくりを支援します。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 生涯学習課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|------------------------|---------------------|--|----|----|------------------|---|---|---|---|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (7)配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護 | ①DV相談業務の充実と関係機関との連携 | 配偶者暴力相談支援センターを中心として総合的な支援を行うとともに、児童虐待との関連性を含めた被害者の早期発見のため、関係機関との情報共有を図ります。 | 継続 | 50 | 配偶者暴力相談支援センターの運営 | 配偶者暴力相談支援センターにおいて、DVの被害者への支援や相談体制の充実を図り、相談を受けてから被害者が自立するまでを総合的に支援します。また、児童虐待とDVが重複して発生していることを踏まえ、子供の安全確保を最優先するため、関係機関との連携を図ります。 | たいとうパープルほっとダイヤル(非常勤職員による配偶者暴力に関する相談支援)相談延件数1,007件 | たいとうパープルほっとダイヤル(非常勤職員による配偶者暴力に関する相談支援)相談延件数1,070件 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 51 | 女性相談における庁内連携 | 女性相談、区民相談、高齢者総合相談、障害者に関する相談、健康に関する相談、子供に関する相談など各課で実施している相談事業と連携を図り、DV被害者が相談しやすい環境の整備及び被害者の早期発見、DV被害の防止に努めます。 | 【人権・多様性推進課】 ・DV被害者支援庁内連携会議：年1回開催 ・配偶者暴力対策連携会議(警察、DV担当課)：年1回開催 【くらしの相談課】 「一般区民相談」「法律相談」をはじめとする10種類の専門相談のなかで対応し、相談内容によって各担当課につなげている。 【保育課】 DV被害を把握した方に対し、利用できるサービスにつなげ、関係機関と連携して支援を行った。 【子ども家庭支援センター】 令和7年度相談件数 4,656件 【高齢福祉課】 高齢者に関する相談のうちDVと思われるケース 5件 【保護課】 困難な問題を抱える女性及び配偶者等から暴力を受けている女性に対して、必要な相談、生活支援、緊急一時保護機関への移送等実施 相談件数：603件 女性相談センター入所状況：6件 【障害福祉課、保健予防課、保健サービス課】 ・DV被害を把握した方に対し、利用できるサービスにつなげ、関係機関と連携して支援を行った。 | 【人権・多様性推進課】 ・DV被害者支援庁内連携会議：年1回開催 ・配偶者暴力対策連携会議(警察、DV担当課)：年1回開催 【くらしの相談課】 「一般区民相談」「法律相談」をはじめとする10種類の専門相談のなかで対応し、相談内容によって各担当課につなげている。 【子育て・若者支援課】 DV被害も含めた、注意が必要な家庭があった場合には、随時子ども家庭支援センターや保健サービス課等の関係機関に連絡を行った。 【子ども家庭支援センター】 令和6年度相談件数 5,365件 【高齢福祉課】 高齢者に関する相談のうちDVと思われるケース 5件 【保護課】 困難な問題を抱える女性及び配偶者等から暴力を受けている女性に対して、必要な相談、生活支援、緊急一時保護機関への移送等実施 相談件数：581件 女性相談センター入所状況：8件 【障害福祉課・保健予防課・保健サービス課・児童保育課】 DV被害を把握した方に対し、利用できるサービスにつなげ、関係機関と連携して支援を行った。 | 人権・多様性推進課 くらしの相談課 子育て支援課 子ども家庭支援センター 高齢福祉課 障害福祉課 保護課 保健予防課 保健サービス課 保育課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 | | | |
|--------------------|------------------------|---------------------|--|--|----|----------|---|--|--|---|--|--|---|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (7)配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護 | ①DV相談業務の充実と関係機関との連携 | 配偶者暴力相談支援センターを中心として総合的な支援を行うとともに、児童虐待との関連性を含めた被害者の早期発見のため、関係機関との情報共有を図ります。 | 新規 | 52 | 相談員の能力向上 | 多様化、複雑化する相談内容に適切に対応するため、相談にあたる職員の知識と能力の向上を図ります。 | 東京ウイメンズプラザ「相談員のためのスーパーバイズ研修」に月1回参加 | 東京ウイメンズプラザ「相談員のためのスーパーバイズ研修」に月1回参加 | 人権・多様性推進課 | | | |
| | | | ② DV被害者の安全の確保と自立支援 | 緊急の保護を要する被害者に対し、一時保護を実施するとともに、就業、住居等を含めた日常生活の再建、心理的な被害から回復するためのサポートを実施します。 | 継続 | 53 | 被害者に対する安全の確保 | 緊急の保護を要する被害者に対し、緊急一時保護を実施します。被害者を安全に保護し、関係機関と連携を図り、緊急時に対応できるよう支援に努めます。また、住民票の写し等の閲覧・交付を制限することで、被害者の安全の確保に努めます。 | 【人権・多様性推進課】 配偶者暴力相談支援センターで相談を受け、一時保護等の緊急対応を要する被害者に対し、関係機関と連携して対応。また住民票閲覧制限にかかる支援措置申請手続きを支援。(場所は秘密) 【国民健康保険課】 オンライン資格情報の閲覧制限(国民健康保険加入者は住民基本台帳法における支援措置の入力処理が行われることで情報連携により閲覧制限のフラグが自動設定される | 【人権・多様性推進課】 配偶者暴力相談支援センターで相談を受け、一時保護等の緊急対応を要する被害者に対し、関係機関と連携して対応。また住民票閲覧制限にかかる支援措置申請手続きを支援。(場所は秘密) 【国民健康保険課】 DV被害者支援庁内連携会議：年1回開催 | 人権・多様性推進課 関係各課 | | |
| | | 継続 | | | | | | 54 | 被害者の自立のための支援 | 日常生活、就業、住居等について各種制度を活用し、関係機関と連携を図りながら、被害者の自立を支援します。また、ここからからのケアに関する情報などを提供し、被害者の心理的な安定、回復を支援します。 | 【人権・多様性推進課】 ①こころと生きかたなんでも相談(カウンセラーによる専門カウンセリング)：相談延件数1,761件 ②女性弁護士による法律相談：相談延件数130件 ③たいとうパープルほっとダイヤル(非常勤職員による配偶者暴力に関する相談)：相談延件数1,007件 | 【人権・多様性推進課】 ①こころと生きかたなんでも相談(カウンセラーによる専門カウンセリング)：相談延件数1,445件 ②女性弁護士による法律相談：相談延件数125件 ③たいとうパープルほっとダイヤル(非常勤職員による配偶者暴力に関する相談)：相談延件数1,070件 相談から関係各所へ繋ぎつつ、同行支援やアウトリーチ等も行い、継続して被害者の相談にも対応するなど、被害者に寄り添う支援を行っている。 | 人権・多様性推進課 関係各課 |
| | | | | | | | | | | 継続 | 55 | 被害者支援に関するマニュアルの活用 | 職員向けマニュアルを活用し、被害者支援に関する情報の共有や、適切な支援を行います。 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|------------------------|-------------------|--|---|--|--|--|--|--|-------------------------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (7)配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護 | ②DV被害者の安全の確保と自立支援 | 緊急の保護を要する被害者に対し、一時保護を実施するとともに、就業、住居等を含めた日常生活の再建、心理的な被害から回復するためのサポートを実施します。 | 継続 | 56 | 被害者支援のための庁内連携及び関係機関との連携の強化 | 被害者支援を総合的に推進するため、連携会議の開催や情報交換を行うなど、庁内関係各課及び警察等の関係機関との緊密な連携を図ります。 | ・DV被害者支援庁内連携会議年1回開催 ・配偶者暴力担当者連携会議(警察、DV担当課)年1回開催 〔人権・多様性推進課〕 | DV被害者支援庁内連携会議年1回開催 配偶者暴力担当者連携会議(警察、DV担当課)年1回開催 〔人権・多様性推進課〕 | 人権・多様性推進課 庁内連携会議関係各課 |
| | | | | 継続 | 57 | 職員に対するDV被害者の支援に関する研修 | 配偶者暴力の特性や被害者の立場を理解し、適切に対応するため、職員への研修の充実を図ります。 | 【人事課】 人権問題研修Ⅰ(採用3年目):57名 人権問題研修Ⅱ(採用15・25年目):29名 【人権・多様性推進課】 DV被害者支援庁内連携会議において、東京ウィメンズプラザから専門員を招聘して出前講座を実施。その他、特別区共同研修の受講 | 【人事課】 人権問題研修Ⅰ(採用3年目):51名 人権問題研修Ⅱ(採用15・25年目):50名 その他、特別区共同研修の受講 【人権・多様性推進課】 DV被害者支援庁内連携会議において、東京ウィメンズプラザから専門員を招聘して出前講座を実施。 | 人事課 人権・多様性推進課 |
| | | 継続 | 58 | 配偶者等からの暴力(デートDVを含む)に関する情報の収集と提供 | 配偶者等からの暴力防止のため、啓発冊子やDV相談案内カードの作成・配布等により、情報提供や相談窓口の周知を行います。また、広報やパネル展、関連図書展示などによる情報提供や啓発を行います。 | ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせパネル展の実施、広報たいとうに啓発記事を掲載し、子どもへの虐待防止のオレンジリボンと提携し、パープル・オレンジリボンバッヂを職員等に配付し啓発活動を推進。 ・引き続き庁舎内のトイレ等、区有施設にDV相談カード・リーフレットを配置。 ・めぐりの車内広告の掲示 ・デートDV被害防止を周知する冊子を作成し、区内中学3年生に配布 ・二十歳の集いで新成人へデートDV被害防止を周知する冊子を配布 ・デートDV防止の啓発動画を台東区公式チャンネルで継続配信(YouTube) | ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせパネル展の実施、広報たいとうに啓発記事を掲載し、子どもへの虐待防止のオレンジリボンと提携し、パープル・オレンジリボンバッヂを職員等に配付し啓発活動を推進。 ・引き続き庁舎内のトイレ等、区有施設にDV相談カード・リーフレットを配置。 ・JR鶯谷駅の女性用トイレにDV相談カードを設置 ・めぐりの車内広告の掲示 ・デートDV被害防止を周知する冊子を作成し、区内中学3年生に配布 ・二十歳の集いで新成人へDV等相談窓口の案内リーフレットを配布 ・デートDV防止の啓発動画を台東区公式チャンネルで継続配信(YouTube) | 人権・多様性推進課 | | |
| | 継続 | 59 | 配偶者等からの暴力(デートDVを含む)に関する講座の実施 | DV被害者や支援者を対象とした講座を実施し、配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発を行います。 | DV防止講座「パートナー間コミュニケーション不全を考える～発達特性やモラハラを事例に～」を実施(来場及びオンライン) 参加者:8人 | DV防止講座「それって愛情?DV?～あなたに知っておいてほしいこと～」(対面・オンライン) 参加者:11人 | 人権・多様性推進課 | | | |
| | 継続 | 58 | 配偶者等からの暴力(デートDVを含む)に関する情報の収集と提供 | 配偶者等からの暴力防止のため、啓発冊子やDV相談案内カードの作成・配布等により、情報提供や相談窓口の周知を行います。また、広報やパネル展、関連図書展示などによる情報提供や啓発を行います。 | ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせパネル展の実施、広報たいとうに啓発記事を掲載し、子どもへの虐待防止のオレンジリボンと提携し、パープル・オレンジリボンバッヂを職員等に配付し啓発活動を推進。 ・引き続き庁舎内のトイレ等、区有施設にDV相談カード・リーフレットを配置。 ・めぐりの車内広告の掲示 ・デートDV被害防止を周知する冊子を作成し、区内中学3年生に配布 ・二十歳の集いで新成人へデートDV被害防止を周知する冊子を配布 ・デートDV防止の啓発動画を台東区公式チャンネルで継続配信(YouTube) | ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせパネル展の実施、広報たいとうに啓発記事を掲載し、子どもへの虐待防止のオレンジリボンと提携し、パープル・オレンジリボンバッヂを職員等に配付し啓発活動を推進。 ・引き続き庁舎内のトイレ等、区有施設にDV相談カード・リーフレットを配置。 ・JR鶯谷駅の女性用トイレにDV相談カードを設置 ・めぐりの車内広告の掲示 ・デートDV被害防止を周知する冊子を作成し、区内中学3年生に配布 ・二十歳の集いで新成人へDV等相談窓口の案内リーフレットを配布 ・デートDV防止の啓発動画を台東区公式チャンネルで継続配信(YouTube) | 人権・多様性推進課 | | | |
| | 継続 | 59 | 配偶者等からの暴力(デートDVを含む)に関する講座の実施 | DV被害者や支援者を対象とした講座を実施し、配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発を行います。 | DV防止講座「パートナー間コミュニケーション不全を考える～発達特性やモラハラを事例に～」を実施(来場及びオンライン) 参加者:8人 | DV防止講座「それって愛情?DV?～あなたに知っておいてほしいこと～」(対面・オンライン) 参加者:11人 | 人権・多様性推進課 | | | |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|------------------------|----------------------|---|----|-------------|-----------------------|---|---|---|----------------------------------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (7)配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護 | ③配偶者等からの暴力を防止するための取組 | 相談案内カード、パンフレット、パネル展など、あらゆる機会を捉えて配偶者等からの暴力防止に向けた周知・啓発を図ります。また、被害者の孤立を防止し、早期に相談機関に繋げるため、支援者を対象とした研修、講座を実施します。 | 継続 | 60 | 児童虐待防止に関する取組 | 児童虐待防止と早期発見のため、関係機関と情報を共有し、それぞれの役割分担を確認しながら、問題への早期対応、解決を図るため「要保護児童支援ネットワーク」を充実します。また、地域住民に虐待防止に対する知識と理解を促進するための啓発活動を積極的に行います。 | 【子ども家庭支援センター】 要保護児童への対応延べ件数 令和7年度81,511件 【指導課】 児童虐待等、要保護児童ケースの対応について、連携調整を図るため実務者会議をはじめとして、ケースに応じて適宜実施。 | 【子ども家庭支援センター】 要保護児童への対応延べ件数 令和6年度78,314件 【指導課】 児童虐待等、要保護児童ケースの対応について、連携調整を図るため実務者会議をはじめとして、ケースに応じて適宜実施。 | 子ども家庭支援センター 指導課 ネットワーク関係各課 |
| | (8)あらゆる暴力の防止への取組 | ①ハラスメント防止のための取組 | 研修、講座、パンフレット、パネル展などを通じて、ハラスメントの防止を呼び掛けるとともに、ハラスメントの被害に悩む人への相談を実施し、問題解決に向けたアドバイスを行います。 | 継続 | 61 | ハラスメント防止のための意識啓発と情報提供 | 情報誌などを通じ、各種ハラスメント防止のための意識啓発を行います。また、関係する図書やリーフレットなどを収集し、提供することで、理解の普及に努めます。 | プラザ休館中のため、実施せず | 男女平等参画社会の実現に係る図書購入冊数：70冊 その他、リーフレット等により情報コーナーで情報提供を行った。 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 62 | ハラスメントに関する研修・講座 | 各種ハラスメントに対する正しい認識と対応を学ぶための研修や講座を実施します。区内企業に対しては、ハローワーク等と連携を図り、効果的に研修を実施します。また、職員や教職員に対しても、ハラスメントの防止を図る研修等を実施します。 | 【人事課】 ハラスメント防止研修(係長1年目):33名 新任・転入職員研修(採用1年目):92名 【人権・多様性推進課】 公正採用選考人権啓発推進員研修(主催:ハローワーク上野、共催:台東区) 期日:令和7年11月26日 会場:台東一丁目区民館多目的ホール その他、特別区共同研修の受講 【指導課】 あらゆる人権課題を無くすための研修を計画的に実施。 | 【人事課】 ハラスメント防止研修(係長1年目):32名 新任・転入職員研修(採用1年目):79名 その他、特別区共同研修の受講 【人権・多様性推進課】 公正採用選考人権啓発推進員研修(主催:ハローワーク上野、共催:台東区) 期日:令和6年11月26日、会場:台東一丁目区民館多目的ホール 【指導課】 あらゆる人権課題を無くすための研修を計画的に実施。 | 人事課 人権・多様性推進課 指導課 |
| | | | | 継続 | 107 (再掲) | はばたき21相談室 | 男女平等推進プラザにおいて、カウンセラーによる生きづらさを抱えている方への心のケアや、女性弁護士による法律相談を実施し、問題解決に向けたアドバイスを行います。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|------------------|----------------------------------|--|---------------|---|-------------------------------|--|---|---|-------------------------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (8)あらゆる暴力の防止への取組 | ②ストーカー行為・性暴力等の防止に関する意識啓発と相談業務の充実 | ストーカー行為や性暴力、人身取引などは、重大な人権侵害であることを呼び掛けるとともに、弁護士相談などを活用することで、問題解決に向けたアドバイスを行います。 | 継続 | 63 | ストーカー行為や性暴力等を防止するための意識啓発と情報提供 | ストーカー行為や性暴力などに関する図書やリーフレットなど、情報を収集し提供することで、理解の促進と意識啓発に努めます。 | プラザ休館中のため、実施せず | 男女平等参画社会の実現に係る図書購入冊数 70冊 その他、リーフレット等により情報コーナーで情報提供を行った。 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 64 | ストーカー行為や性暴力等の防止に関する研修・講座 | ストーカー行為や性暴力、人身取引などは、人権を侵害する深刻な行為であるという理解の普及とそれらの行為の防止を図るため、研修や講座を実施します。また、職員や教職員に対しても、周知徹底を図るための研修等を実施します。 | 【人事課】 人権問題研修Ⅰ(採用3年目):57名 人権問題研修Ⅱ(採用15・25年目):29名 【人権・多様性推進課】 ・職層研修の一環として、採用後3年目・15年目・25年目の職員を対象に人権研修の中で啓発を実施。 ・区立保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象とした人権尊重教育研修会において啓発を実施。その他、特別区共同研修の受講 【指導課】 人権教育研修において、人権課題について取り上げている。 | 【人事課】 人権問題研修Ⅰ(採用3年目):51名 人権問題研修Ⅱ(採用15・25年目):50名 その他、特別区共同研修の受講 【人権・多様性推進課】 ・職層研修の一環として、採用後3年目・15年目・25年目の職員を対象に人権研修の中で啓発を実施。 ・区立保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象とした人権尊重教育研修会において啓発を実施。 【指導課】 人権教育研修において、人権課題について取り上げている。 | 人事課 人権・多様性推進課 指導課 |
| | | | | 継続 | 107 (再掲) | はばたき21相談室 | 男女平等推進プラザにおいて、カウンセラーによる生きづらさを抱えている方への心のケアや、女性弁護士による法律相談を実施し、問題解決に向けたアドバイスを行います。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 |
| | | 継続 | 3 (再掲) | メディア・リテラシーの普及 | 講座等を通じて、様々なメディアから伝えられる情報を読み解く能力と、適切に選択し発信する能力の向上を図るとともに、女性に対する人権侵害の防止に向けた取組を行います。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 指導課 | | |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|--------------------------|--|--|----|----------------|---|--|--|-----------------------------------|------------------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (8)あらゆる暴力の防止への取組 | ③若年層の性的搾取の防止に関する啓発 | パネル展、ポスター、リーフレット、SNSなど、あらゆる広報媒体を活用して、JKビジネスをはじめとする若年層に対する暴力の防止を呼び掛けることともに、被害にあわないようにスマートフォンやSNS等の適切な使用方法の周知・啓発を図ります。 | 継続 | 65 | スマートフォンルールの周知及び犯罪被害等の防止に向けた取組 | 児童・生徒及びその保護者を対象に「台東区立学校の携帯電話・スマートフォンのルール」についての啓発資料を配布し、スマートフォンやSNS等の適切な使用について周知を図ります。また、セーフティ教室において、児童・生徒の非行や犯罪被害を防止するための取組を実施します。 | ・全区立小中学校において、セーフティ教室を実施している。〔指導課〕 | ・全区立小中学校において、セーフティ教室を実施している。〔指導課〕 | 指導課 |
| | | | | 継続 | 77 (再掲) | 若年層に向けた性的搾取の防止に関する啓発 | JKビジネスやAV出演強制問題、レイプドラッグなど、若年層に対する性的搾取の防止について、パネル展、ポスター、リーフレット、SNSなど、あらゆる広報媒体を活用した啓発を行います。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 指導課 |
| | | | | 継続 | 107 (再掲) | はばたき21相談室 | 男女平等推進プラザにおいて、カウンセラーによる生きづらさを抱えている方への心のケアや、女性弁護士による法律相談を実施し、問題解決に向けたアドバイスを行います。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 |
| (9)生涯を通じた男女の健康支援 | ①女性の人生の各ステージに対応した健康支援の充実 | 女性医師による健康相談、乳がん・子宮頸がんに関する講座などを通じて、生涯のライフステージごとに直面する健康課題に対応するとともに、心身両面の健康づくりを支援します。また、感染症予防に関する講演会や、様々な媒体による情報提供を実施します。 | 継続 | 66 | 女性のトータルヘルスサポート | 女性は年齢により特有の身体的特徴を有することで、生涯のライフステージごとに様々な健康課題に直面することから、女性医師による健康相談や、乳がん・子宮頸がんなどに関する健康講座を実施することで心身両面の健康づくりを支援します。またHPVワクチン接種の勧奨等も実施します。 | 【保健予防課】 HPVワクチン接種について 中学1年女子を対象に予診票の送付:2,314件 未接種の高校1年女子に接種勧奨ハガキの送付:365件 中1から高校1年男子の予防接種費用助成:285件 【保健サービス課】 ・女性のための健康相談:8回、12人 ・未就学児を持つ女性への受診勧奨:123回 ・女性の健康、プレストアウェアネスの啓発媒体配布:123回 ・女性の健康講座:38回実施 ・公式ホームページ、X、LINE、スマートニュース等での啓発 | ・女性のための健康相談:7回、17人 ・未就学児を持つ女性への受診勧奨:123回 ・女性の健康、プレストアウェアネスの啓発媒体配布:123回 ・女性の健康講座:37回実施 ・公式ホームページ、X、LINE、スマートニュース等での啓発 | 保健予防課 保健サービス課 | |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|------------------|--------------------------|---|----|------------|--------------------|---|---|---|------------------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (9)生涯を通じた男女の健康支援 | ①女性の人生の各ステージに対応した健康支援の充実 | 女性医師による健康相談、乳がん・子宮頸がんに関する講座などを通じて、生涯のライフステージごとに直面する健康課題に対応するとともに、心身両面の健康づくりを支援します。 | 継続 | 67 | 出産・育児準備期の健康支援 | 妊婦とその配偶者を対象に、安心して出産、育児を行うための知識の習得や仲間づくりのための交流を目的とした、ハローベビー学級を開催します。 | 【保健サービス課】 ハローベビー学級 年間47回実施、参加784組 父親参加765組(97.6%) | ハローベビー学級 47回/年、739組参加 父親参加組数 722組(97.7%) | 保健サービス課 |
| | | | | 継続 | 72 | 健康相談の実施 | 健康相談や栄養相談など、区民のここからだに対するきめ細かい相談を行います。 | (再掲) | (再掲) | 保健サービス課 |
| | | ②生涯を通じた健康づくりの推進 | 各種検診の実施、受診後の健康改善に向けた指導、健康に対する正しい知識や意識を高めようための学習会、講習、講演会などの様々な方法により、生涯を通じた健康づくりを支援します。 | 継続 | 66 (再掲) | 女性のトータルヘルスサポート | 女性は年齢により特有の身体的特徴を有することで、生涯のライフステージごとに様々な健康課題に直面することから、女性医師による健康相談や、乳がん・子宮頸がんなどに関する健康講座を実施することで心身両面の健康づくりを支援します。またHPVワクチン接種の勧奨等も実施します。 | (再掲) | (再掲) | 保健予防課 保健サービス課 |
| | | | | 継続 | 68 | 性感染症予防及び正しい知識の普及啓発 | 中高生を含め、エイズ等の感染症予防に関する講演会や情報提供を行い、正しい知識の普及を図ります。また、男女ともにHVPワクチン接種の勧奨等を実施します。 | 区内の小中学・高等学校等に専門の講師を派遣し、エイズ予防講演会を開催 〈小学校〉 金曾木小学校82人、千束小学校36人、東浅草小学校 42人、富士小学校 78人、石浜小学校 36人、上野小学校 35人、黒門小学校 54人 〈中学校〉 御徒町台東中学校94人、柏葉中学校 142人、駒形中学校 123人、忍岡中学校 63人、桜橋中学校 59人 〈高校〉上野学園高校 133人 | 区内の小中学・高等学校等に専門の講師を派遣し、エイズ予防講演会を開催 上野学園高校 159人 駒形中学校 111人 桜橋中学校 42人 忍岡中学校 63人 柏葉中学校 72人 富士小学校 89人 | 保健予防課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|------------------|-----------------|---|----|----|----------|---|---|---|---------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (9)生涯を通じた男女の健康支援 | ②生涯を通じた健康づくりの推進 | 各種検診の実施、受診後の健康改善に向けた指導、健康に対する正しい知識や意識を高めてもらうための学習会、講習、講演会などの様々な方法により、生涯を通じた健康づくりを支援します。 | 継続 | 69 | 各種健診及び指導 | 各種健康診断や保健指導を実施し、区民自らが健康状態を定期的・継続的に確認することで、健康に対する意識向上や、生活習慣病等の予防・早期発見につなげます。 | 令和7年度実施 ・国民健康保険加入者【対象者】26,523人【受診者】10,742人【受診率】40.5% ・後期高齢者医療制度【対象者】23,723人【受診者】11,067人【受診率】46.6% ・生活保護受給者等【対象者】4,574人【受診者】1,150人【受診率】25.1% ・合計【対象者】54,820人【受診者】22,959人【受診率】41.9% | 令和6年度実施 ・国民健康保険加入者【対象者】27,336人【受診者】11,104人【受診率】40.6% ・後期高齢者医療制度【対象者】23,451人【受診者】11,039人【受診率】47.1% ・生活保護受給者等【対象者】4,872人【受診者】1,209人【受診率】24.8% ・合計【対象者】55,659人【受診者】23,352人【受診率】42.0% | 保健サービス課 |
| | | | | | | | 高齢者がいきいきとした生活を送れるように、健康づくりや介護予防を目的とした取組を行うとともに、気軽にスポーツに参加できる機会等を提供していきます。 | 【高齢福祉課】 [老人福祉センター] 脳トレ教室:40回、838人 介護予防運動教室:10回、175人 口腔機能向上教室:10回、94人 [老人福祉館・かがやき長寿ひろば入谷(3館合計)] 脳トレ教室:80回、1,517人 介護予防運動教室:30回、470人 口腔機能向上教室:30回、355人 [高齢福祉課] 高齢者の健康づくり教室:25回、延411人 ふれあい介護予防教室:93回、延1,674人 地域の依頼による高齢者健康教室:26回、延626人 健康カラオケ教室:20回、延317人 健康遊具を利用した「うんどう教室」:22回、延158人 【健康課】 台東区ゲートボール大会 開催日:令和7年11月20日 参加者:5チーム・25人 【生涯学習課】 生涯学習ラーニングスクエア *令和4年度より、予算事業名「台東学びの広場」内のカテゴリーの見直しを行い、年齢で区切った講座の実施は廃止した。結果として、高齢者に限定したカテゴリーであった「シニアライフセミナー」はなくなり、変更後のカテゴリーにて年齢の制限なく、広く区民を対象とした講座を実施している。 【スポーツ振興課】 スポーツひろば 実施場所:区立小中学校10校 実施回数:403回 参加者数:延5,419人 | 【高齢福祉課】 [老人福祉センター] 脳トレ教室:40回、781人 介護予防運動教室:10回、174人 口腔機能向上教室:10回、94人 [老人福祉館・かがやき長寿ひろば入谷(3館合計)] 脳トレ教室:80回、1,342人 介護予防運動教室:30回、455人 口腔機能向上教室:30回、371人 [高齢福祉課] 高齢者の健康づくり教室:19回、延347人 ふれあい介護予防教室:79回、延1,107人 地域の依頼による高齢者健康教室:31回、延402人 健康カラオケ教室:20回、延289人 健康遊具を利用した「うんどう教室」:23回、延202人 【健康課】 台東区ゲートボール大会:開催日:令和6年11月19日:参加者:6チーム・36人 【生涯学習課】 生涯学習ラーニングスクエア *令和4年度より、予算事業名「台東学びの広場」内のカテゴリーの見直しを行い、年齢で区切った講座の実施は廃止した。結果として、高齢者に限定したカテゴリーであった「シニアライフセミナー」はなくなり、変更後のカテゴリーにて年齢の制限なく、広く区民を対象とした講座を実施している。 【スポーツ振興課】 スポーツひろば 実施場所:区立小中学校10校 実施回数:454回 参加者数:延5,959人 | |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|------------------|-----------------|---|----|------------|-----------------|--|--|---|----------------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (9)生涯を通じた男女の健康支援 | ②生涯を通じた健康づくりの推進 | 各種検診の実施、受診後の健康改善に向けた指導、健康に対する正しい知識や意識を高めようための学習会、講習、講演会などの様々な方法により、生涯を通じた健康づくりを支援します。 | 継続 | 71 | こころとからだの健康学習の推進 | 健康に対する正しい知識や意識を高めようため、こころとからだの健康に関する学習会・講習・講演会等を行い、多くの区民に健康について学ぶ機会を提供します。 | 【健康課】 乳幼児の保護者向けに、子供の病院のかかり方や薬の飲ませ方等を医師・薬剤師が教える「健康学習会」をオンラインで1回開催(令和7年10月4日) 参加者:17名 【保健サービス課】 ・「乳幼児のお出かけ」に関する啓発動画(1本)の作成 ・「赤ちゃんを抱っこ」をテーマとした講演会を開催 回数:1回、参加者:38人 ・歯磨き教室や救急・健康づくりなどに関する講座、医師との相談など対面での健康学習の実施 回数:116回、参加者:2,512人 | 【健康課】 乳幼児の保護者向けに、子供の病院のかかり方や薬の飲ませ方等を医師・薬剤師が教える「健康学習会」をオンラインで1回開催(令和6年9月7日) 参加者:29名 【保健サービス課】 ・「乳幼児のお出かけ」に関する啓発動画(1本)の作成 ・「赤ちゃんを抱っこ」をテーマとした講演会を開催 回数:1回、参加者:45人 ・歯磨き教室や救急・健康づくりなどに関する講座、医師との相談など対面での健康学習の実施 回数:130回、参加者:2,557人 | 健康課 保健サービス課 |
| | | | | | 72 | 健康相談の実施 | 健康相談や栄養相談など、区民のこころとからだに対するきめ細かい相談を行います。 | 健康相談(訪問・面接・電話相談等) 訪問:2,561人 面接:1,514人 電話等:11,157人 栄養相談(来所・電話相談等): 2,034人 電話:235人 面接等:1,799人 | 健康相談(訪問・面接・電話相談等) 訪問:2,607人 面接:1,072人 電話等:11,837人 栄養相談(来所、電話相談等) 2,314人 電話:233人 面接等:2,081人 | 保健サービス課 |
| | | | | | 73 | 精神保健福祉相談 | 「こころの健康」についての正しい知識と情報の普及啓発を行います。また、関係機関と連携し、相談体制の充実を図るとともに適切な相談窓口を広く周知します。 | 年41回実施 利用者数:55人(延55人) 会場:台東保健所、浅草保健相談センター | 年41回実施 利用者数:52人(延52人) 会場:台東保健所、浅草保健相談センター | 保健予防課 |
| | | | | | 84 (再掲) | 障害者相談支援 | 地域の中で自立した生活を送り続けられるよう、相談体制の充実を図ります。 | (再掲) | (再掲) | 障害福祉課 保健予防課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|--------------------|---------------------|--|----|-------------|----------------|---|----------|---------------|---|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (9)生涯を通じた男女の健康支援 | ②生涯を通じた健康づくりの推進 | 各種検診の実施、受診後の健康改善に向けた指導、健康に対する正しい知識や意識を高めてもらうための学習会、講習、講演会などの様々な方法により、生涯を通じた健康づくりを支援します。 | 継続 | 107 (再掲) | はばたき21相談室 | 男女平等推進プラザにおいて、カウンセラーによる生きづらさを抱えている方への心のケアや、女性弁護士による法律相談を実施し、問題解決に向けたアドバイスをを行います。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 |
| | | ③成長過程に応じた性に関する理解の促進 | 自分の周囲の人の身体を大切に扱うことができるよう、成長過程に応じた性に関する理解の促進を図ります。 | 継続 | 74 | 性及び自己の尊重のための教育 | すべての児童・生徒に対して、学習指導要領に基づき発達段階に応じ、必要な知識を理解させるとともに、人間尊重の精神に基づき男女が互いに尊重し合える教育を行います。 ・東京都の通知を受け、全校に周知している。 ・管理職が会議等で教職員に対し、「生命(いのち)の安全教育について」等を活用し、その趣旨を説明し、教材等を周知している。 ・教職員は、「指導の手引き」等を基に児童・生徒の発達の段階や実態に応じ、体育科、保健体育科、特別活動、教育課程外において指導している。 | (再掲) | (再掲) | 指導課 |
| | (10)困難を抱える方への支援の充実 | ①困難な問題を抱える女性への支援 | 困難な問題を抱える女性が、それぞれの状況に応じて最適な支援が受けられるよう、関係機関や民間団体等の関係者により構成される支援調整会議を設置するとともに、多様な支援が包括的に提供される体制の整備を図ります。 | 継続 | 51 (再掲) | 女性相談における庁内連携 | 女性相談、区民相談、高齢者総合相談、障害者に関する相談、健康に関する相談、子供に関する相談など各課で実施している相談事業と連携を図り、被害者が相談しやすい環境の整備及び被害者の早期発見、被害の防止に努めます。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 くらしの相談課 子育て支援課 子ども家庭支援センター 高齢福祉課 障害福祉課 保護課 保健予防課 保健サービス課 保育課 |
| | | | | 継続 | 52 (再掲) | 相談員の能力向上 | 多様化、複雑化する相談内容に適切に対応するため、相談にあたる職員の知識と能力の向上を図ります。 | (再掲) | (再掲) | 高齢福祉課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|--------------------|--------------------|--|------------|-------------------------------|--|---|--------------------------------------|------------------|-------------------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (10)困難を抱える方への支援の充実 | ①困難な問題を抱える女性への支援 | 困難な問題を抱える女性が、それぞれの状況に応じて最適な支援が受けられるよう、関係機関や民間団体等の関係者により構成される支援調整会議を設置するとともに、多様な支援が包括的に提供される体制の整備を図ります。 | 新規 | 75 | 支援調整会議の設置 | 困難な問題を抱える女性への包括的な支援体制を構築するため、関係機関や民間団体、その他の関係者により構成される支援調整会議を設置します。 | 支援調整会議(全体会):年1回開催 支援調整会議(個別):2回開催 | — | 人権・多様性推進課 関係各課 |
| | | | | 新規 | 76 | 女性相談支援員の増員 | 困難な問題を抱える女性の発見に努め、その立場に立って相談に応じ、専門的技術に基づいて、必要な援助を行う女性相談支援員を増員します。 | 女性相談支援員1名を増員し、計4名の体制とした。 | — | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 111 (再掲) | 企業やNPO等市民活動団体との連携 | 事業を効果的に推進するため、企業やNPO等市民活動団体との連携を図ります。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 区民課 |
| | | ②若年層の性的搾取の防止に関する啓発 | 継続 | 3 (再掲) | メディア・リテラシーの普及 | 講座等を通じて、様々なメディアから伝えられる情報を読み解く能力と、適切に選択し発信する能力の向上を図るとともに、女性に対する人権侵害の防止に向けた取組を行います。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 指導課 | |
| | | | 継続 | 65 (再掲) | スマートフォンルールの周知及び犯罪被害等の防止に向けた取組 | 児童・生徒及びその保護者を対象に「台東区立学校の携帯電話・スマートフォンのルール」についての啓発資料を配布し、スマートフォンやSNS等の適切な使用について周知を図ります。また、セーフティ教室において、児童・生徒の非行や犯罪被害を防止するための取組を実施します。 | (再掲) | (再掲) | 指導課 | |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|--------------------|--------------------|---|----|-------------|----------------------|---|------------------------------|------------------------------|----------------------------------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (10)困難を抱える方への支援の充実 | ②若年層の性的搾取の防止に関する啓発 | パネル展、ポスター、リーフレット、SNSなど、あらゆる広報媒体を活用して、JKビジネスをはじめとする若年層に対する暴力の防止を呼び掛けるとともに、被害にあわないようにスマートフォンやSNS等の適切な使用方法の周知・啓発を図ります。 | 継続 | 77 | 若年層に向けた性的搾取の防止に関する啓発 | JKビジネスやAV出演強制問題、レイプドラッグなど、若年層に対する性的搾取の防止について、パネル展、ポスター、リーフレット、SNSなど、あらゆる広報媒体を活用した啓発を行います。 | R7年4月若年層の性暴力被害防止月間にパネル展示を実施。 | R6年4月若年層の性暴力被害防止月間にパネル展示を実施。 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 107 (再掲) | はばたき21相談室 | 男女平等推進プラザにおいて、カウンセラーによる生きづらさを抱えている方への心のケアや、女性弁護士による法律相談を実施し、問題解決に向けたアドバイスを行います。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 |
| | | ③高齢者への支援 | 高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、講座などを通じて社会・地域活動へ参加の促進や健康づくりを支援します。また、日常生活を送るうえで必要な支援を行います。 | 継続 | 5 (再掲) | 男性の介護への参画に向けた取組 | 介護教室や男性の介護への参画を進めるための講座等を実施します。また、講座等の場を通じて、交流の促進と居場所づくりを支援します。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 生涯学習課 |
| | | | | 継続 | 17 (再掲) | シニア世代の地域活動支援 | シニア世代が地域の中で充実した生活が送れるよう、シニアライフ応援計画、雇用就業支援等の事業を行います。 | (再掲) | (再掲) | 産業振興課 高齢福祉課 生涯学習課 |
| | | | | 継続 | 19 (再掲) | いきがいづくりと社会参加への支援 | 高齢者や障害者が住み慣れた地域の中でいきいきと暮らし続けられるよう、講座の実施や情報提供等により、社会参加を支援します。 | (再掲) | (再掲) | 高齢福祉課 障害福祉課 松が谷福祉会館 健康課 |
| | | | | 継続 | 70 (再掲) | 高齢者の健康づくりへの支援 | 高齢者がいきいきとした生活を送れるよう、健康づくりや介護予防を目的とした取組を行うとともに、気軽にスポーツに参加できる機会等を提供していきます。 | (再掲) | (再掲) | 高齢福祉課 健康課 生涯学習課 スポーツ振興課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|--------------------|----------|---|----|----|------------------------|---|--|--|--------------------------------------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (10)困難を抱える方への支援の充実 | ③高齢者への支援 | 高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、講座などを通じて社会・地域活動へ参加の促進や健康づくりを支援します。また、日常生活を送るうえで必要な支援を行います。 | 継続 | 78 | ひとり暮らし高齢者と高齢者のみの世帯への支援 | ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が安心して暮らせるよう、地域見守りネットワーク、高齢者緊急通報システム等を通じて支援します。 | ・地域見守りネットワーク 全体連絡会 1回開催 全体研修会 1回開催(書面) 地区連絡会 14回開催 見守りサポーター養成研修 18回開催 ・高齢者緊急通報システム(民間方式)171台(消防庁方式)4台 | ・高齢者緊急通報システム(民間方式)159台(消防庁方式)7台 ・地域見守りネットワーク 全体連絡会 1回開催 全体研修会 1回開催 地区連絡会 14回開催 見守りサポーター養成研修 14回開催 | 高齢福祉課 |
| | | | | 継続 | 79 | 高齢者の生活支援体制整備 | 高齢者が日常生活を送るうえで必要な支援について、地域のニーズと地域資源のマッチングを行うコーディネーターの配置や協議会の設置により、支援体制の充実やその担い手となる高齢者の社会参加を促進します。 | 生活支援コーディネーターの配置1名 地域支援 2,058件 関係機関との連携 423件 その他 158件 | 生活支援コーディネーターの配置1名 地域支援 2,103件 関係機関との連携 526件 その他 279件 | 高齢福祉課 |
| | | | | 継続 | 80 | 高齢者の総合的相談 | 高齢者やその家族からのあらゆる相談に対して、各課で実施している相談事業とも連携をとりながら対応にあたり、問題の解決に努めます。 | 【くらしの相談課】 「一般区民相談」「法律相談」をはじめとする10種類の専門相談や「消費者相談」のなかで、高齢者やその家族からの相談に対応している。 【高齢福祉課】 ・高齢者総合相談窓口 16,395件 ・関係機関の紹介 510件 【介護保険課】 窓口対応時等、様々な相談に対して適宜実施した。 【保健サービス課】 面談、電話等の個別相談の中で、高齢者やその家族からの相談に対応した。 | 【くらしの相談課】 「一般区民相談」「法律相談」をはじめとする10種類の専門相談や「消費者相談」のなかで、高齢者やその家族からの相談に対応している。 【高齢福祉課】 ・高齢者総合相談窓口 16,879件 ・関係機関の紹介 618件 【介護保険課】 窓口対応時等、様々な相談に対して適宜実施した。 【保健サービス課】 面談、電話等の個別相談の中で、高齢者やその家族からの相談に対応した。 | くらしの相談課 高齢福祉課 介護保険課 保健サービス課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|--------------------|----------|---|----|----|---------------------|--|---|---|--|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (10)困難を抱える方への支援の充実 | ③高齢者への支援 | 高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、講座などを通じて社会・地域活動へ参加の促進や健康づくりを支援します。また、日常生活を送るうえで必要な支援を行います。 | 継続 | 81 | ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 | ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、道路やトイレ等の環境整備を進めるとともに、バリアフリー化の推進を図ります。 また、高齢者・障害者疑似体験や講習会などにより、心のバリアフリーの普及・啓発を行います。 | <p>【施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・忍岡小学校昇降機新設工事:EV設置(工事完了) ・浅草中学校昇降機新設工事:EV設置(工事中) ・生涯学習センター大規模改修工事:車いす使用者トイレ、EV設置(工事中) <p>【福祉課】 令和7年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり整備助成:0件 ・高齢者・障害者疑似体験 区立小学校:18回、区立中学校:3回 ・心のバリアフリーハンドブック 3年に一度作成し、令和7年度は10,000部作成。区立小・中学校の児童生徒・教職員及び関係課へ配布する。 <p>【障害福祉課】</p> <p>障害者虐待防止及び障害者差別解消についての周知・啓発を目的とした普及啓発動画を作成</p> <p>【都市計画課】</p> <p>令和4年度に策定した台東区バリアフリー特定事業計画(前期)をもとに、区を含む各事業者が区内の道路やトイレ等のバリアフリー化に取り組んだ。</p> <p>【土木課】</p> <p>事業名:安全・安心な道づくり(歩道のバリアフリー化) 令和7年度実績:施工延長:792m</p> <p>【公園課】・事業名:さわやかトイレ整備 (公園トイレのバリアフリー化) <令和7年度実績> 設計:2箇所(待乳山聖天公園トイレ・鶯谷公園トイレ) 整備:1箇所(柳北公園トイレ)</p> | <p>【施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)竜泉二丁目福祉施設・地域施設:車いす使用者トイレ、EV設置(工事完了) ・したまちミュージアム(下町風俗資料館):車いす使用者トイレ、EV設置(工事完了) ・忍岡小学校昇降機新設工事:EV設置(工事中) ・浅草中学校昇降機新設工事:EV設置(工事中) ・生涯学習センター大規模改修工事:車いす使用者トイレ、EV設置(工事中) <p>【福祉課】 令和6年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり整備助成:0件 ・高齢者・障害者疑似体験 区立小学校:19回、区立中学校:3回 ・心のバリアフリーハンドブック 3年に一度作成し、区立小・中学校の児童生徒・教職員及び関係課へ配布するため、実績なし(前回作成は令和4年度) <p>【障害福祉課】</p> <p>障害者虐待防止及び障害者差別解消についての周知・啓発を目的とした普及啓発動画を作成</p> <p>【都市計画課】</p> <p>令和4年度に策定した台東区バリアフリー特定事業計画(前期)をもとに、区を含む各事業者が区内の道路やトイレ等のバリアフリー化に取り組んだ。</p> <p>【土木課】</p> <p>事業名:安全・安心な道づくり(歩道のバリアフリー化) 令和6年度実績:施工延長:907m</p> <p>【公園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業名:さわやかトイレ整備(公園トイレのバリアフリー化) 令和6年度実績:設計:1箇所(柳北公園トイレ) 整備:4箇所(大正公園トイレ・小島公園トイレ・谷中清水町公園トイレ・西町公園トイレ) | 施設課 福祉課 障害福祉課 都市計画課 土木課 公園課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|--------------------|----------|---|----|------------|-------------------|---|---|---|----------------------------------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (10)困難を抱える方への支援の充実 | ③高齢者への支援 | 高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、講座などを通じて社会・地域活動へ参加の促進や健康づくりを支援します。また、日常生活を送るうえで必要な支援を行います。 | 継続 | 82 | 高齢者虐待防止に関する取組 | セミナーの実施や、関係機関向けに高齢者虐待防止マニュアルを配布するなど、高齢者虐待防止に関する啓発に努めます。 また、虐待防止連絡会や個別ケース会議を通じて、関係機関との連携体制を充実させるとともに、地域のネットワークを推進し、虐待防止に向けた対応を行ってまいります。 | ・高齢者虐待防止セミナー【区民向け】 対面1回【参加人数 53名】 ・高齢者虐待防止セミナー【介護事業者向け】 動画配信1回【視聴回数 151回】 ・高齢者虐待防止セミナー【養介護施設従事者向け】 対面1回【参加人数 8名】 ・虐待防止連絡会 1回開催 ・個別ケースカンファレンス 随時 ・高齢者虐待防止アドバイザー 4回 ・高齢者虐待防止啓発カード配布 880部 | ・高齢者虐待防止セミナー【区民向け】 対面1回【参加人数 53名】 ・高齢者虐待防止セミナー【介護事業者向け】 動画配信1回【視聴回数 65回】 ・高齢者虐待防止セミナー【養介護施設従事者向け】 対面1回【参加人数 13回、DVD視聴 14名】 ・虐待防止連絡会 1回開催 ・個別ケースカンファレンス 随時 ・高齢者虐待防止アドバイザー 4回 ・高齢者虐待防止啓発カード配布 880部 | 高齢福祉課 |
| | | | | 新規 | 83 | 成年後見制度における中核機関の整備 | 地域の権利擁護機能（広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能）を果たすことで、地域連携ネットワークの中核を担う機関を形成し、成年後見制度の利用者と後見人等のサポートを行います。 | ・令和7年4月より中核機関設置。 ・検討支援会議 10回開催（議題27件） | — | 福祉課 |
| | | ④障害者への支援 | 障害者が、自らの選択により就業や学習、地域活動などに参画できるようにするための支援や環境の整備を行います。 | 継続 | 19 (再掲) | いきがいづくりと社会参加への支援 | 高齢者や障害者が住み慣れた地域の中でいきいきと暮らし続けられるよう、講座の実施や情報提供等により、社会参加を支援します。 | (再掲) | (再掲) | 高齢福祉課 障害福祉課 松が谷福祉会館 健康課 |
| | | | | 継続 | 30 (再掲) | 障害者の就労支援 | 「働きたい」と希望する障害者が、安心して就労できるよう、個々の能力に応じた訓練・実習の提供、就職活動に対する支援を行います。 | (再掲) | (再掲) | 障害福祉課 保健予防課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|--------------------|----------|---|----|------------|---------------------|--|----------|---------------|---|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (10)困難を抱える方への支援の充実 | ②障害者への支援 | 障害者が、自らの選択により就業や学習、地域活動などに参画できるようにするための支援や環境の整備を行います。 | 継続 | 39 (再掲) | 障害児の保育・通学支援 | 障害のある子供を養育している家庭に対して、こどもクラブにおける高学年障害児保育やガイドヘルパーによる通学支援などを行います。 | (再掲) | (再掲) | 障害福祉課 保育課 |
| | | | | 継続 | 41 (再掲) | 子育て相談 | 子ども家庭支援センターや保健所等において、子育てに関する様々な相談を受け付け、関係機関との連携や調整等を行いながら、問題の解決に努めます。 | (再掲) | (再掲) | くらしの相談課 子ども家庭支援センター 障害福祉課 松が谷福祉会館 保健サービス課 保育課 教育支援館 |
| | | | | 継続 | 49 (再掲) | 介護サービスの充実と質の向上 | 高齢者や障害者が安心して日常生活を送るとともに、家族の介護負担を軽減するため、介護サービスの充実と質の向上に取り組みます。 | (再掲) | (再掲) | 高齢福祉課 介護保険課 障害福祉課 保健予防課 |
| | | | | 継続 | 81 | ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 | ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、道路やトイレ等の環境整備を進めるとともに、バリアフリー化の推進を図ります。 また、高齢者・障害者疑似体験や講習会などにより、心のバリアフリーの普及・啓発を行います。 | (再掲) | (再掲) | 施設課 福祉課 障害福祉課 都市計画課 土木課 公園課 |
| | | | | 継続 | 83 (再掲) | 成年後見制度における中核機関の整備 | 地域の権利擁護機能(広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能)を果たすことで、地域連携ネットワークの中核を担う機関を形成し、成年後見制度の利用者と後見人等のサポートを行います。 | (再掲) | (再掲) | 福祉課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|--------------------|----------|---|----|----|---------------|---|---|--|----------------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (10)困難を抱える方への支援の充実 | ②障害者への支援 | 障害者が、自らの選択により就業や学習、地域活動などに参画できるようにするための支援や環境の整備を行います。 | 継続 | 84 | 障害者相談支援 | <p>地域の中で自立した生活を送り続けられるよう、相談体制の充実を図ります。</p> | <p>【障害福祉課】 【委託相談支援事業所】 3か所(うち1か所は、24時間対応で虐待防止センターを併設) 延相談件数: 6,164件 【身体・知的相談員】 身体相談員: 6名 知的相談員: 4名 延相談件数: 458件</p> <p>【保健予防課】 【相談支援事業所】 1か所(24時間対応で虐待防止センターを併設) 延相談件数: 5,496件 【相談員】 精神相談員: 6人 延相談件数: 1,011件</p> | <p>【障害福祉課】 【委託相談支援事業所】 3か所(うち1か所は24時間対応で虐待防止センターを併設) 延相談件数: 6,269件 【身体・知的相談員】 身体相談員: 6名、知的相談員: 4名 延相談件数: 484件 【委託相談支援事業所】 3か所(うち1か所は、24時間対応で虐待防止センターを併設) 延相談件数: 6,304件 【身体・知的相談員】 身体相談員: 6名 知的相談員: 4名 延相談件数: 381件</p> <p>【保健予防課】 【相談支援事業所】 1か所(24時間対応で虐待防止センターを併設) 延相談件数: 5,536件 【相談員】 精神相談員: 6人 延相談件数: 1,225件</p> | 障害福祉課 保健予防課 |
| | | | | 継続 | 85 | 障害者虐待防止に関する取組 | <p>障害者虐待防止センターを中心として、関係機関が緊密に連携しながら、障害者に対する虐待の防止、早期発見・早期対応の取組を推進するとともに、虐待防止に関する啓発を行います。</p> | <p>【障害福祉課】 ・障害者虐待防止と併せ障害者差別解消についての周知・啓発を目的とした普及啓発動画を作成 虐待防止法については下記のテーマで作成。 テーマ「障害者虐待防止について気づく、つなぐ、支える～誰もが安心して暮らせる地域のために～」 ・障害者虐待啓発カードを配布。(隔年で作成、次回作成はR8年度予定) 【保健予防課】 虐待防止センター: 1カ所 *「精神障害者地域生活支援センターあさがお」に障害者虐待防止事業を委託している。</p> | <p>【障害福祉課】 ・障害者虐待防止及び障害者差別解消についての周知・啓発を目的とした普及啓発動画を作成 テーマ①「義務化の意味すること」 テーマ②「通報は全ての人を救う」 ・障害者虐待啓発カードを配布</p> <p>【保健予防課】 虐待防止センター: 1カ所 *「精神障害者地域生活支援センターあさがお」に障害者虐待防止事業を委託している。 通報件数: 8件</p> | 障害福祉課 保健予防課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|------------------------|-------------------------|--|----|----|----------------|--|--|--|-------------------------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (11)誰もが自分らしく生きられる社会の実現 | ④性の多様性に関する理解の促進と相談体制の整備 | 研修、講座、パンフレットなど、あらゆる機会を捉えて、多様な性のあり方に関する理解の促進を図るとともに、性的指向・性自認に関する悩みを抱える方への相談を実施し、解決に向けたアドバイスを行います。 また、同性とパートナー関係であることにより直面する困難など、性的指向・性自認を理由とする社会的な困難を解消するための支援について検討します。 | 継続 | 86 | 性の多様性に関する理解の促進 | イベント、講座、広報媒体など、様々な機会を捉えて、多様な性の在り方への理解を深めるための啓発活動を推進します。また、職員や教職員に対しても、研修などを通じて、理解の促進を図ります。 | 【人事課】 人権問題研修Ⅰ（採用3年目）：57名 人権問題研修Ⅱ（採用15・25年目）：29名 【人権・多様性推進課】 ・人権のつどいの開催（性的マイノリティの人権課題が記載された人権啓発冊子「みんなへの人権のメッセージ」配布）期日：令和7年12月23日、参加者：157人 ・人権パネル展の開催（性的マイノリティの人権課題が記載された人権啓発冊子「みんなへの人権のメッセージ」を配布） ・区立保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象とした人権尊重教育研修会（動画配信）において啓発を実施。 （性的マイノリティの人権課題が記載された人権啓発冊子「みんなの人権」を資料として使用） 配信期間：令和7年11月4日～令和8年3月27日、再生回数：435回 ・【区職員・教職員向け 多様な性の理解と対応 ガイドライン】の策定 策定日：令和8年3月 ・特定非営利活動法人パープル・ハンズとの協働により台東区協働事業提案制度「性的マイノリティと性の多様性に関する人権啓発活動事業」を実施 （1）分野別啓発学習会 医療従事者や介護事業者などを対象に分野別の学習会を開催。 参加者：第1～3回：計80名／第4回（動画配信）：24回再生 （2）区民向け理解・交流事業「しゃべり場たいとう」 自身のセクシュアリティにかかわらず参加できる交流会を4回開催。 参加者：延べ32名 （3）カラフルWEB 性の多様性に関する基礎知識や、上記（1）（2）の活動報告などを特設WEBで発信。閲覧数443回 その他、特別区共同研修の受講 【指導課】 人権教育研修や各校の研究において、人権課題について「性自認」「性的指向」を取り上げている。 | 【人事課】 人権問題研修Ⅰ（採用3年目）：57名 人権問題研修Ⅱ（採用15・25年目）：29名 【人権・多様性推進課】 ・人権のつどいの開催（性的マイノリティの人権課題が記載された人権啓発冊子「みんなへの人権のメッセージ」配布）期日：令和7年12月23日、参加者：157人 ・人権パネル展の開催（性的マイノリティの人権課題が記載された人権啓発冊子「みんなへの人権のメッセージ」を配布） ・区立保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象とした人権尊重教育研修会（動画配信）において啓発を実施。 （性的マイノリティの人権課題が記載された人権啓発冊子「みんなの人権」を資料として使用） 配信期間：令和7年11月4日～令和8年3月27日、再生回数：435回 ・【区職員・教職員向け 多様な性の理解と対応 ガイドライン】の策定 策定日：令和8年3月 ・特定非営利活動法人パープル・ハンズとの協働により台東区協働事業提案制度「性的マイノリティと性の多様性に関する人権啓発活動事業」を実施 （1）分野別啓発学習会 医療従事者や介護事業者などを対象に分野別の学習会を開催。 参加者：第1～3回：計80名／第4回（動画配信）：24回再生 （2）区民向け理解・交流事業「しゃべり場たいとう」 自身のセクシュアリティにかかわらず参加できる交流会を4回開催。 参加者：延べ32名 （3）カラフルWEB 性の多様性に関する基礎知識や、上記（1）（2）の活動報告などを特設WEBで発信。閲覧数443回 その他、特別区共同研修の受講 【指導課】 人権教育研修や各校の研究において、人権課題について「性自認」「性的指向」を取り上げている。 | 人事課 人権・多様性推進課 指導課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|--------------------|-------------------------|--|----|----|-------------------------------|---|--|---|--------------------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (10)困難を抱える方への支援の充実 | ①性の多様性に関する理解の促進と相談体制の整備 | <p>研修、講座、パンフレットなど、あらゆる機会を捉えて、多様な性のあり方に関する理解の促進を図るとともに、性的指向・性自認に関する悩みを抱える方への相談を実施し、解決に向けたアドバイスをを行います。</p> <p>また、同性とパートナー関係であることにより直面する困難など、性的指向・性自認を理由とする社会的な困難を解消するための支援について検討します。</p> | 継続 | 87 | 性的指向・性自認に関する相談事業の実施 | <p>「こころと生き方なんでも相談」や「教育相談」において、性的指向・性自認の悩みなどに関する相談事業を実施します。</p> | <p>【人権・多様性推進課】 こころと生きかたなんでも相談(カウンセラーによる専門カウンセリング)相談延件数1,761件 うち、性的指向・性自認に関する相談9件(重複含む)</p> <p>【教育支援館】 相談実績なし</p> | <p>【人権・多様性推進課】 こころと生きかたなんでも相談(カウンセラーによる専門カウンセリング)相談延件数848件 うち、性的指向・性自認に関する相談20件(重複含む)</p> <p>【教育支援館】 相談実績なし</p> | 人権・多様性推進課 教育支援館 |
| | | | | 新規 | 88 | 性的指向・性自認を理由とする社会的な困難の解消に向けた取組 | <p>同性とパートナー関係であることにより直面する困難など、性的指向・性自認を理由とする社会的な困難を解消するため、民間支援団体と連携を図りながら、必要な支援について検討します。</p> | <p>・特定非営利活動法人パープル・ハンズとの協働により台東区協働事業提案制度「性的マイノリティと性の多様性に関する人権啓発活動事業」を実施 (1)分野別啓発学習会 医療従事者や介護事業者などを対象に分野別の学習会を開催。 参加者:第1～3回:計80名/第4回(動画配信):24回再生 (2)区民向け理解・交流事業「しゃべり場たいとう」 自身のセクシャリティにかかわらず参加できる交流会を4回開催。 参加者:延べ32名 (3)カラフルWEB 性の多様性に関する基礎知識や、上記(1)(2)の活動報告などを特設WEBで発信。 閲覧数:443回</p> | 男女平等推進プラザ内にパネル展示(常設) | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 新規 | 89 | 「性の多様性に関するガイドライン」策定 | <p>職員向けに性の多様性に関するガイドラインを作成します。</p> | <p>・「区職員・教職員向け 多様な性の理解と対応 ガイドライン」の策定 策定日:令和8年3月</p> | — | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 新規 | 90 | 交流の場・機会の提供(試行) | <p>性的マイノリティの当事者や当事者を応援したい方などが気軽に語り合える場・機会を提供するイベントを実施します。</p> | <p>・特定非営利活動法人パープル・ハンズとの協働により台東区協働事業提案制度「性的マイノリティと性の多様性に関する人権啓発活動事業」において、区民向け理解・交流事業「しゃべり場たいとう」を4回実施。 参加者:延べ32名</p> | — | 人権・多様性推進課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|--------------------|----------|---|----|----|----------------|--|---|--|----------------------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (10)困難を抱える方への支援の充実 | ②外国人への支援 | 「やさしい日本語」の普及・啓発や、多言語による情報提供、日本語学習の支援、交流事業等を実施するとともに、日本語の理解が十分でない子供や保護者を支援するため、通訳者の派遣や講師による日本語の指導を行います。また、言語や文化、生活習慣の違いを相互に理解・尊重しあい、誰もが社会の構成員として活躍できる「多文化共生の地域社会」を実現するため「多文化共生推進プラン」に基づき取組を進めます。 | 継続 | 91 | 在外国人支援 | 外国人に伝わりやすい「やさしい日本語」の普及・啓発や、行政・生活に関する情報の多言語による提供のほか、外国人への日本語学習を支援します。また、外国人と日本人との交流事業の実施や、日本での生活に関する相談窓口を運営します。 | 【人権・多様性推進課】 ・外国人のための多言語情報紙 年4回発行(6・9・12・3月) やさしい日本語:600部、英語:600部、中国語:800部、韓国語:500部 ・外国人のための生活便利帳発行 英語:1,500部、中国語:2,000部、韓国語:600部 ・「外国人のための日本語教室」 前期21回(51名参加)、中期21回(45名参加)、後期21回(52名参加) ・「やさしい日本語講演会」 1回目(日本人34名、外国人19名参加)、2回目(日本人22名、外国人10名参加) ・「日本語学習パートナー養成講座」 全5回講座、受講者18名 ・「地域で暮らす外国人との交流事業」 第1回(36名参加)、第2回(57名参加)、第3回(12名参加) ・多文化共生推進連絡協議会実施 【くらしの相談課】 ・通訳者による外国人相談:36件 ・タブレット端末による相談:2,338件 | 【人権・多様性推進課】 ・外国人のための多言語情報紙 年4回発行(6・9・12・3月) やさしい日本語:900部 英語 :900部 中国語 :1,200部 韓国語 :750部 ・外国人のための生活便利帳新旧対照表印刷 ・「外国人のための日本語教室」 前期21回(38名参加)、中期21回(33名参加)、後期21回(41名参加) ・「外国人とのコミュニケーションのための日本語講座」 初歩編(2日×2回・59名参加)、入門編(6日×2回・66名参加)、実践編(2日×1回、1日×2回・72名参加) ・「地域で暮らす外国人との交流事業」 第1回(37名参加)、第2回(12名参加)、第3回(77名参加) ・多文化共生推進連絡協議会実施 【くらしの相談課】 ・通訳者による外国人相談:31件 ・タブレット端末による相談:1,671件 | 人権・多様性推進課 くらしの相談課 |
| | | | | 新規 | 92 | 子供日本語教室の開催 | 日本語の理解が十分でない外国にルーツがある年齢期の子供を対象に、日本語学習の支援を行い、学校生活への適応やスムーズな学習につなげます。 | 前期12回(25名参加)、中期12回(27名参加)、後期12回(26名参加) | — | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 93 | 学校園における外国人への支援 | 日本語の理解が十分でない園児・児童・生徒を対象に専門の講師を派遣し、日本語の指導を行います。また、保護者と学校園との間の意思疎通を図るため通訳者を派遣します。 | 派遣時間 2,951時間 | 派遣時間 3,197時間 | 教育支援館 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| 基本目標 | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度未実施状況 | 【参考】6年度未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|--------------------|----------------|---|----|----|-----------|---|----------|--|-------------|
| 3 誰もが安心して暮らせる環境の整備 | (10)困難を抱える方への支援の充実 | ③ヤングケアラー問題への対応 | 発見が困難で問題が顕在化しにくい特性を持つヤングケアラーについて、広く周知を図るとともに、ヤングケアラーやその家族からの相談に対応し、支援を行います。 | 新規 | 94 | ヤングケアラー支援 | ヤングケアラーに関する周知啓発のため、区職員等を対象とした研修を実施し、児童向けに啓発リーフレット及び相談先周知カードの配布を行います。また、ヤングケアラーからの相談に相合するとともに、関係課、学校、福祉サービス提供事業者等と連携し、適切な支援に繋がります。 | | ・区立小学校4年～6年、区立中学校、区内高校向けにヤングケアラー相談レターの配布、配架 ・ヤングケアラーに関する関係機関向け研修会 参加者数：15名 ・相談実績なし | 子ども家庭支援センター |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|-----------------|-----------|----|----|------------|-------------------------------|---|---|---|-----------|
| ジェンダーの視点による区政運営の推進 | (1)男女平等参画の総合的推進 | ①全庁的な推進体制 | | 継続 | 31 (再掲) | 区におけるワーク・ライフ・バランス及び女性職員の活躍の推進 | 女性活躍推進法により策定した特定事業主行動計画に基づき、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得を促進するなど、働き方の改革を進めます。また、女性職員のキャリア形成支援等の取組により、職員の意欲を高めます。 | (再掲) | (再掲) | 人事課 |
| | | | | 継続 | 95 | 全庁的な推進体制の充実 | 台東区人権・男女共同参画推進委員会のもと、全庁的に施策の推進に努め、行動計画を着実に進めます。 | 令和6年度末に策定した「審議会等の委員選定に関するガイドライン」を、令和7年度調査に合わせ通知し、女性委員の参画促進を改めて周知した。 | 令和6年度末に新たに「審議会等の委員選定に関するガイドライン」を策定した。なお、令和7年度調査に合わせ、ガイドラインを通知し、女性委員の参画を促進する予定。 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 96 | 女性の人権に配慮した表現ガイドラインの策定 | 男女平等参画の視点に立った広報や情報発信を行うため、表現ガイドラインを活用します。また、研修などを通じて職員のメディア・リテラシーの向上に取り組みます。 | 令和3年10月、職員向け「ジェンダーの視点による表現ガイドライン」を策定し運用開始。全職員に配布・周知した。チェックリストの活用を促し、作成した印刷物等は人権・多様性推進課に提出することを依頼し、メディア・リテラシー向上に取り組んだ。 | 令和3年10月、職員向け「ジェンダーの視点による表現ガイドライン」を策定し運用開始。全職員に配布・周知した。チェックリストの活用を促し、作成した印刷物等は人権・多様性推進課に提出することを依頼し、メディア・リテラシー向上に取り組んだ。 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 97 | 採用及び職域の拡大にあたっての男女平等の推進 | 職員の採用、昇任にあたっては、性別にとられない選考を行います。また、性別にかかわらず、ジョブ・ローテーションによる様々な職場経験を通じて、職員の資質能力の育成を進めます。 | 性別に捉われず、区政運営に必要な職員を採用した。性別に捉われない人材育成という観点も踏まえたジョブ・ローテーションにより、様々な職場経験を可能としている。 | 性別に捉われず、区政運営に必要な職員を採用した。性別に捉われない人材育成という観点も踏まえたジョブ・ローテーションにより、様々な職場経験を可能としている。 | 人事課 |
| | | | | 継続 | 98 | 管理職選考の受験の奨励 | 管理職選考の受験について、性別にとられない、受験資格を有する職員に対して、積極的に奨励します。 | 性別に捉われない人材育成という観点も踏まえ、受験資格を有する職員には管理職選考の受験を奨励した。 | 性別に捉われない人材育成という観点も踏まえ、受験資格を有する職員には管理職選考の受験を奨励した。 | 人事課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|-----------------|-------------------|--|-----|---------------------|--|--|--|------------------|-------------------------|
| ジェンダーの視点による区政運営の推進 | (1)男女平等参画の総合的推進 | ①全庁的な推進体制 | 台東区人権・男女共同参画推進委員会のもと、ジェンダーの視点に立った区政運営を推進するため、任用における男女平等の推進、ハラスメントの防止や男女平等に関する研修の実施、男女平等参画の視点に立った広報や情報発信を行うための表現ガイドラインの策定など、全庁的な取組を推進します。 | 継続 | 99 | 区における男性職員の育児参画に向けた取組 | 女性活躍推進法により策定した特定事業主行動計画に基づき、男性職員の出産支援休暇及び育児参加休暇、育児休業の取得を促進して行きます。 | 男性職員の出産支援休暇取得率：81% 男性職員育児休業取得率：100% 1月超えの期間を取得している男性職員育児休業割合：94% | — | 人事課 |
| | | ②職員に対する教育・研修体制の充実 | | 継続 | 62 (再掲) | ハラスメントに関する研修・講座 | 各種ハラスメントに対する正しい認識と対応を学ぶための研修や講座を実施します。区内企業に対しては、ハローワーク等と連携を図り、効果的に研修を実施します。また、職員や教職員に対しても、ハラスメントの防止を図る研修等を実施します。 | (再掲) | (再掲) | 人事課 人権・多様性推進課 指導課 |
| | | 継続 | | 100 | 職員に対するジェンダー平等に関する研修 | ジェンダーの視点を根付かせるために、採用時・昇任時など、各職層に応じて、継続的にジェンダー平等に関する研修を実施します。 | 【人事課】 人権問題研修Ⅰ(採用3年目):57名 人権問題研修Ⅱ(採用15・25年目):29名 ハラスメント防止研修(係長1年目):33名 新任・転入職員研修(採用1年目):92名 その他、特別区共同研修の受講 【人権・多様性推進課】 職層研修の一環として、採用後3年目・15年目・25年目の職員を対象に人権研修の中で啓発を実施。 | 【人事課】 人権問題研修Ⅰ(採用3年目):51名 人権問題研修Ⅱ(採用15・25年目):50名 ハラスメント防止研修(係長1年目):32名 新任・転入職員研修(採用1年目):79名 その他、特別区共同研修の受講 【人権・多様性推進課】 職層研修の一環として、採用後3年目・15年目・25年目の職員を対象に人権研修の中で啓発を実施。 | 人事課 人権・多様性推進課 | |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|-----------------|-----------------------|---|----|-----------|--------------------|--|---|---|-----------|
| ジェンダーの視点による区政運営の推進 | (1)男女平等参画の総合的推進 | ③施策・事業を推進するための評価体制づくり | 施策・事業を着実に進めるため、計画事業の進捗状況の把握や区民意識調査を実施するとともに、「はばたきプラン21」推進会議を中心とした評価体制づくりを行います。 | 継続 | 101 | 「はばたきプラン21」推進会議の運営 | 学識経験者、職域団体関係者、公募区民などで構成する「はばたきプラン21」推進会議において、区における男女平等参画の推進について協議します。 | 令和7年度4回開催 (オンラインと来場形式の併用) | 令和6年度4回開催 (オンラインと来場形式の併用) | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 102 | 行動計画事業の推進 | 行動計画事業を着実に推進していくため、進捗状況を定期的に把握し、関係課に対して働きかけを行っていきます。 | 第5次(令和2年～6年度)台東区男女平等推進行動計画の令和6年度までの進捗状況をまとめ、ホームページ上で公表した。 | 第5次(令和2年～6年度)台東区男女平等推進行動計画の令和5年度までの進捗状況をまとめ、ホームページ上で公表した。 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 103 | 男女平等に関する台東区民意識調査 | 定期的・継続的に意識調査を行い、男女平等に関する意識と実態を把握します。 | 行動計画改定に合わせ概ね5年に一度「男女平等に関する区民意識調査」を実施している。直近の調査実施は、令和5年度。次回は令和10年度に実施予定。 | 行動計画改定に合わせ概ね5年に一度「男女平等に関する区民意識調査」を実施している。直近の調査実施は、令和5年度。次回は令和10年度に実施予定。 | 人権・多様性推進課 |
| | (2)男女平等推進プラザの充実 | ①区民との協働による活力ある運営 | 男女平等推進フォーラムの開催、各種講座の実施、情報誌の発行など、様々な場面において、男女平等推進プラザの各種委員会や区民団体との協働による企画・運営を推進します。 | 継続 | 2 (再掲) | 男女平等推進フォーラム | 性別にかかわらず、個人として尊重され、多様な生き方が選択できる男女平等社会の実現に向けて、ワークショップ、作品展示など、区民参加型のイベントである「男女平等推進フォーラム」を開催することで、男女平等参画への意識の向上と理解の促進を図ります。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|-----------------|------------------|---|---|-----|---|---|---|---|-----------|
| ジェンダーの視点による区政運営の推進 | (2)男女平等推進プラザの充実 | ①区民との協働による活力ある運営 | 男女平等推進フォーラムの開催、各種講座の実施、情報誌の発行など、様々な場面において、男女平等推進プラザの各種委員会や区民団体との協働による企画・運営を推進します。 | 継続 | 104 | 男女平等推進プラザの各種委員会への参画 | 男女平等推進プラザの各種委員会に区民が主体的に参画することで、区民の意見や発想を生かした男女平等推進プラザの運営を行います。 | ・フォーラム企画委員会 8回開催 ・情報誌編集委員会 3回開催 ・コミュニティ・カフェ運営委員会 4回開催 | ・フォーラム企画委員会 9回開催 ・情報誌編集委員会 5回開催 ・コミュニティ・カフェ運営委員会 3回開催 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | | 105 | 男女平等推進プラザ登録団体との連携 | 男女平等参画に関わる団体と連携し、男女平等推進フォーラムにおける登録団体の活動発表や共催による講座等を実施します。 | 「2025みんなのはばたき21フォーラム」を開催 9月20日 ①講演会 講師：くわばたりえ氏(お笑い芸人) テーマ：ワークもライフも大切に～等身大の子育て奮闘記～ 参加者71人 ②コミュニティ・カフェ運営委員会による作品展示 | 「2024みんなのはばたき21フォーラム」を開催 ①男女平等推進団体による作品展示・ワークショップ 9月28日～29日 参加団体：パネル展示13団体、ワークショップ19団体 入場者(2日間)延べ402人 ②講演会 9月29日 講師：数本 雅子氏(フリーアナウンサー・記者) テーマ：誰もが自分らしく生きられる多様性社会へ～報道現場から感じたこと～ 入場者43人 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | | 106 | ジェンダー平等を推進する人材の育成 | 区民が企画し、講師となる講座を実施するなど、地域で活躍できる人材の育成を行います。 | 区民学習活動支援事業講座 4講座(5回)実施 参加者数：延102人 | 区民学習活動支援事業講座 3講座(4回)実施 参加者数：延26人 | 人権・多様性推進課 |
| | | 107 | はばたき21相談室 | 男女平等推進プラザにおいて、カウンセラーによる生きづらさを抱えている方への心のケアや、女性弁護士による法律相談を実施し、問題解決に向けたアドバイスを行います。 | 継続 | カウンセラーによる生きづらさを抱えている方への心のケアや、女性弁護士による法律相談を実施し、問題解決に向けたアドバイスを行います。 | ①こころと生きかたなんでも相談(カウンセラーによる専門カウンセリング) 相談延件数1,761件 (内訳)電話335件、面接529件、 オンライン6件、 SNS(LINE)891件 ②女性弁護士による法律相談 相談延件数130件 ③たいとうパープルほっとダイヤル(非常勤職員による配偶者暴力に関する相談) 相談延件数1,007件 | ①こころと生きかたなんでも相談(カウンセラーによる専門カウンセリング) 相談延件数1,445件 (内訳)電話334件、面接510件、 オンライン4件、SNS(LINE)597件 ②女性弁護士による法律相談 相談延件数125件 ③たいとうパープルほっとダイヤル(非常勤職員による配偶者暴力に関する相談) 相談延件数1,070件 | 人権・多様性推進課 | |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|-----------------|-----------------------|--|----|-----------|--------------------|--|--|--|-----------|
| ジェンダーの視点による区政運営の推進 | (2)男女平等推進プラザの充実 | ③男女平等に関する取組の充実と認知度の向上 | 情報誌、パネル展、情報コーナーなど、あらゆる機会を捉えて男女平等参画に関する意識啓発を行うとともに、拠点施設である「男女平等推進プラザ」の認知度を向上させるための取組を実施します。 | 継続 | 1 (再掲) | 男女平等参画に関する情報提供 | 情報誌「はばたき21通信」など、様々な媒体を通じて男女平等参画に関する情報提供を行うことで、アンコンシャス・バイアスを解消するための意識啓発や法制度の理解の促進を図ります。また、拠点施設である男女平等推進プラザや「台東区男女平等推進基本条例」、「台東区男女平等推進行動計画 はばたきプラン21」を広く周知します。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 108 | 男女平等推進プラザ情報コーナーの充実 | ジェンダー平等に関する図書や行政資料等を収集し、閲覧・貸出を行います。また、男女共同参画週間などに合わせて、テーマ展示による図書の紹介を行います。 | プラザ休館中のため、実施せず | 男女平等推進プラザの情報コーナーにおいて、国及び東京都、他自治体などからのパンフレット等を配架し、周知啓発を実施した。 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 109 | 男女平等参画推進講座 | 性別にかかわらず、個人として尊重され、多様な生き方が選択できる男女平等社会の実現に向けて、今日的な課題をテーマとした講座を実施します。また、子育て世代の方が安心して講座に参加できるよう、託児サービスを実施します。 | 男女共同参画推進講座 8講座実施 参加者数:延115人 一時保育:延4人 男女平等推進プラザが主催及び共催する区民向けのすべての講座で一時保育を実施した(オンライン形式の講座を除く)。 | 男女共同参画推進講座 8講座実施 参加者数:延141人 一時保育:延5人 男女平等推進プラザが主催及び共催する区民向けのすべての講座で一時保育を実施した(オンライン形式の講座を除く)。 | 人権・多様性推進課 |

男女平等推進行動計画事業進捗状況管理シート

| | 施策 | 取組の方向性 | 内容 | 区分 | No | 計画事業 | 事業内容 | 7年度末実施状況 | 【参考】6年度末未実施状況 | 所管課 |
|--------------------|-------------------|-----------------|--|----|-------------|-------------------|---|---|---|------------------|
| ジェンダーの視点による区政運営の推進 | (3)国・東京都・NPO等との連携 | ①国・東京都・NPO等との連携 | 法律や制度の整備・充実など、区の権限を超える課題については、国や東京都に要請します。また、DV被害者の支援といった広域対応が必要な取組については、国や東京都、他自治体と連携して進めていきます。さらに、NPOなどの市民活動団体との連携・協働することで、事業の効果的な推進を図ります。 | 継続 | 105 (再掲) | 男女平等推進プラザ登録団体との連携 | 男女平等参画に関わる団体と連携し、男女平等推進フォーラムにおける登録団体の活動発表や共催による講座等を実施します。 | (再掲) | (再掲) | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 110 | 国・東京都等への要望と連携 | 区独自では解決できない諸課題の解決に向けては、国や東京都へ要望するとともに、広域で行う必要のある施策については国・東京都・他自治体と積極的に連携していきます。 | 東京都や他区との情報共有や都などが開催する連絡会議・研修などの出席によって、連携を深めた。 | 東京都や他区との情報共有や都などが開催する連絡会議・研修などの出席によって、連携を深めた。 | 人権・多様性推進課 |
| | | | | 継続 | 111 | NPO等市民活動団体との連携 | 事業を効果的に推進するため、NPO等市民活動団体との連携を図ります。 | 【人権・多様性推進課】 講座：家事シェアセミナー「部屋干しでも早く乾くお洗濯のテクニク」 主催：LION株式会社と共催 【区民課】 ・職員研修実施状況 ①NPO等との協働研修 対象者：主任3年目 【視察】 日時：令和7年10月24日～11月19日 人数：42名 【講義】 日時：令和7年11月20日 人数：42名 ②係長昇任予定者研修 対象者：係長昇任予定者 日時：令和7年12月24日～令和8年1月27日 eラーニング 人数：37名 ・中間支援組織 平成28年度 開設・運営 平成29年度～令和7年度 運営 | 【人権・多様性推進課】 実施なし 【区民課】 ・職員研修実施状況 ①NPO等との協働研修 対象者：主任3年目 【視察】 日時：令和6年10月24日～11月20日 人数：59名 【講義】 日時：令和6年11月22日 人数：52名 ②係長昇任予定者研修 対象者：係長昇任予定者 日時：令和6年12月27日～令和7年1月25日 eラーニング 人数：26名 ・中間支援組織 平成28年度 開設・運営 平成29年度～令和6年度 運営 | 人権・多様性推進課 区民課 |

【ジェンダーの視点による各課の取組】

令和7年度

| 所管課 | 取組 |
|-----------|--|
| 人事課 | 職層研修において、人権問題について学ぶ機会を設け、職層に応じてハラスメント防止研修を実施するなど、ジェンダー平等の視点を養っている。 また、採用や承認選考に当たっては、性別に捉われない選考を実施し、キャリアデザイン研修やロールモデルの紹介を通して、性別を問わず昇任意欲醸成に取り組んでいる。 |
| 人権・多様性推進課 | 全ての事業や取組をジェンダー平等の視点で実施している。特に令和7年度は性の多様性に関する啓発事業として、職員・教職員向けのガイドラインを策定した。また、台東区共同事業提案制度「性的マイノリティと性の多様性に関する人権啓発活動事業」を実施した。 |
| 子育て支援課 | 子育て世代向けハンドブックへ掲載するイラスト等の選定時、「家事育児は女性が担うべき」という固定観念は社会的に作られたものである、ということを確認に認識した上で業務に取り組んでいる。 児童手当申請等の窓口受付時、「生計の主は夫」という固定観念は社会的に作られたものである、ということを確認に認識した上で業務に取り組んでいる。 |
| 児童・青少年育成課 | 児童館・こどもクラブ、いずれの現場においても男女平等を心がけている。 |
| 観光課 | LGBTQツーリズムや性の多様性の基礎知識等の観光事業者向けのオンライン講座の配信(人権・多様性推進課との共催) |
| 介護保険課 | 介護保険制度創設以前は介護は家庭の問題として主に女性がその担い手となり負担を強いられていたが、これを国民連帯の理念に基づき社会の問題として扱うこととして制度が創設された経緯がある。介護保険制度を充実させることがジェンダー平等に資するものとして取り組んでいる。 |
| 健康課 | 健康学習会では、託児利用可とすることで、両親ともに参加できる体制とした。 |
| 保健サービス課 | ゆりかご・たいとう面接、乳児家庭全戸訪問等の母子保健事業に従事する職員が、家事や育児の役割分担についてジェンダー平等の視点を持って対応できるよう、職員に対する意識啓発を行った。 |